宇部市の環境

(令和5年度刊) ~第三次宇部市環境基本計画の 令和4年度進捗状況~

宇 部 市

目 次

| I | | 宇部市 | の概要 | |
|----|---|--------------|--|------------|
| | 1 | 市勢 | | 1 |
| | | 1 - 1 | 位置と面積 | 1 |
| | | 1 - 2 | 気象 |] |
| | | 1 - 3 | 人口 | 1 |
| | | 1 - 4 | 産業 | 2 |
| | 2 | 環境征 | 行政の体制 | ę |
| | | 2 - 1 | 行政機構、事務分掌 | ę |
| | | 2 - 2 | 附属機関 | 4 |
| | | 2 - 3 | 予算 | (|
| | | 2 - 4 | 保有車両 | (|
| | | 2 - 5 | 公害苦情件数の推移 | 7 |
| | | 2 - 6 | 各種申請時における事前協議件数の推移 | 7 |
| | 3 | 環境 | 行政のあゆみ | 7 |
| | | | | |
| Π | | | 宇部市環境基本計画について | |
| | 1 | | 策定の趣旨と望ましい環境像 | |
| | 2 | | の基本目標 | |
| | 3 | | の柱 | |
| | 4 | 基本 | 計画の構成 | 2(|
| ш | | 第 二 》 | 宇部市環境基本計画の進捗状況 | |
| | | 另一次 目標 1 | 「地球環境に配慮した暮らしを実践するまち」 | |
| | | 策の柱 | | ŋ. |
|). | | 施策1 | 再生可能エネルギーの活用 · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | |
| | | 施策 2 | 省エネルギーの推進 ···································· | |
| | | 施策 3 | 低炭素なまちづくりの推進 | |
| + | | 策の柱 | | |
|). | | | 気候変動への適応に関する取組 | |
| | , | | | , |
| 基 | 本 | 目標 2 | 「良好な生活環境を守り安心して生活できるまち」 | |
| - | 施 | 策の柱 | 安全な生活環境の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 3: |
| | | 施策 5 | 大気環境の保全 | 3: |
| | | 施策 6 | 水環境の保全・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 37 |
| | | 施策 7 | 騒音・振動の防止 | 38 |
| | | 施策8 | 土壌・地盤環境の保全・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 4: |
| | | 施策 9 | 化学物質の適正な管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1] |
| ţ | 施 | 策の柱 | 良好な都市環境の形成 | 1] |
| | | 施策 1 | 0 清掃・美化活動の推進 | 4. |
| | | 施策 1 | 1 環境に配慮した都市整備 | 42 |

| 力 | 拖策 1 2 | 彫刻を活用した景観形成44 |
|-----|---------------|--|
| 基本目 | 目標 3 | 「豊かな自然とその恵みを未来に引き継ぐまち」 |
| 施第 | 兼の柱 | 生物多様性の保全47 |
| 力 | 拖策 1 3 | 希少な生き物の生息・生育状況の把握 |
| 方 | 拖策 1 4 | 多様な動植物の生息・生育環境の保全50 |
| 方 | 拖策 1 5 | 自然とふれあう機会の確保 |
| 施第 | 兼の柱 | 自然と調和した農林水産業の推進 |
| 力 | 拖策 1 6 | 持続可能な農林水産業の推進 |
| 基本目 | 目標 4 | 「限りある資源を有効利用するまち」 |
| 施第 | 兼の柱 | 廃棄物の減量・資源化の推進 |
| 力 | 拖策 17 | リデュース(発生抑制)の推進 |
| 力 | 拖策 18 | リユース(再使用)の推進 |
| 方 | 拖策 19 | リサイクル(再生利用)の推進 |
| 施領 | 兼の柱 | 廃棄物の適正処理の推進60 |
| 方 | 拖策20 | 廃棄物の適正な処理体制の確保60 |
| 力 | 拖策 2 1 | 不法投棄の防止60 |
| 基本目 | 目標 5 | 「産官学民が連携し環境配慮社会を構築するまち」の実現 |
| 施第 | 兼の柱 | 環境学習・教育の促進61 |
| 方 | 拖策 2 2 | 環境学習・教育の充実61 |
| 方 | 拖策 2 3 | |
| 方 | 拖策 2 4 | 環境に関する情報の収集と提供64 |
| 施第 | 兼の柱 | 連携・協働による環境活動の推進65 |
| 方 | 拖策 2 5 | |
| 力 | 拖策 2 6 | 国際環境協力・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| | 考資料編 | |
| 資料 | | |
| 1 | | 情件数の推移 |
| 2 | | 係 |
| 3 | | 係 |
| 4 | | 振動関係 |
| 5 | | 結工場の燃料使用量経年変化 · · · · · 33 |
| 6 | | 理の概要 ···································· |
| 7 | し尿処 | 理の概要 |
| 法令 | | |
| 1 | 宇部市 | 環境保全条例 |
| 2 | 宇部市 | 廃棄物の処理及び清掃に関する条例 |
| 3 | 宇部市 | 空き缶等のポイ捨て、飼い犬等のふん害及び落書きの防止並びに公共の場所における |
| | 喫煙の | マナーの向上に関する条例 |

| 協定 | | |
|-----|--|-----|
| 1 | 環境保全協定 | 67 |
| 2 | 環境保全協定に基づく細目協定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 71 |
| 3 | 環境保全協定(ゴルフ場)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 92 |
| 関係用 | 月語 | 95 |
| 単位· | | .00 |

I 宇部市の概要

宇部市の概要

1 市勢

1-1 位置と面積

宇部市は、本州西端の山口県の南西部に位置し、西は山陽小野田市、東は山口市、北は美祢市に接し、南は瀬戸内海に面している。市役所は東経 131 度 14 分 56 秒、北緯 33 度 56 分 54 秒にあり、その面積は 286.65 k ㎡である。

また、鉄道は山陽本線及び宇部線が東西に走り、高速道路は山陽自動車道が市の中央部を横断し、海浜部には重要港湾である宇部港があり、山口宇部空港も市街地に近い位置にあるなど、陸海空それぞれの交通環境が整っている。



1-2 気象

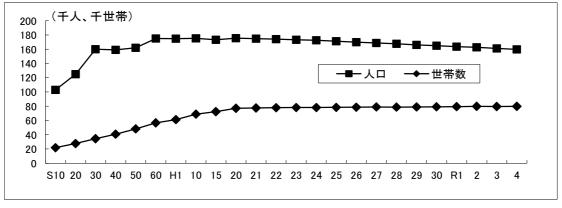
全般的には年間を通じて温暖寡雨で降雪も少なく、典型的な瀬戸内海式気候を示している。卓越風向は北風で季節的には夏季と冬季には主に季節風に支配されるが、春秋季には海陸風もしばしばみられる。

1-3 人口

大正 10 年に県下二番目の市として市制を施行した当時、人口は 40,770 人であったが、その後、隣接の7村と次々に編入合併し人口も急増した。産業構造の変化により、昭和 42 年に本市から炭鉱が完全に姿を消し、これによって一時的に人口は減少したが、その後増加し、平成 16 年 11 月 1 日には楠町と合併し、令和 5 年 3 月 31 日現在では総人口 159,608 人 (79,939 世帯)となっている。

世帯数及び人口の推移

(各年度3月31日現在)



1-4 産 業

市内主要事業所の概要

令和5年3月末現在

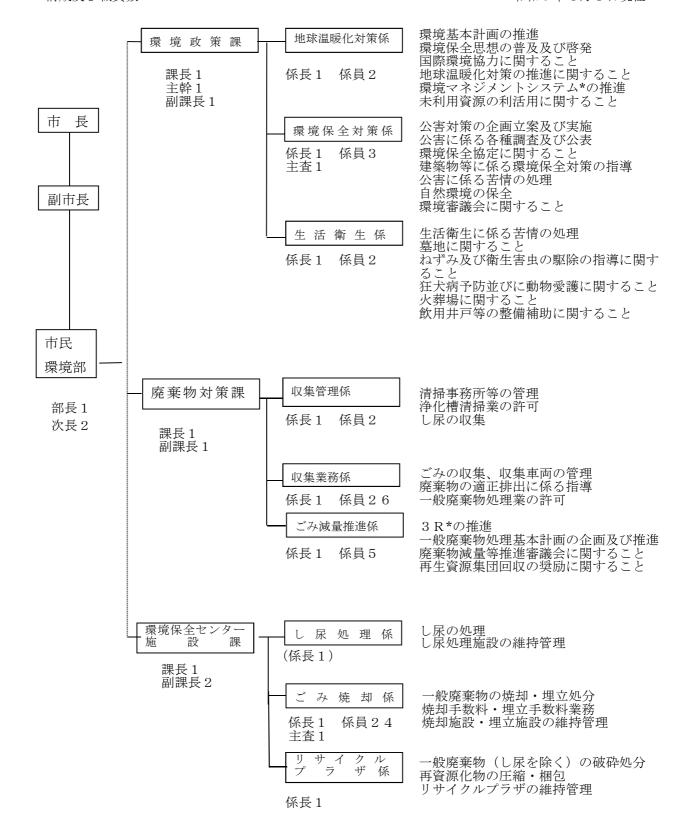
| 市内主要事業所の概要 | | | | | | | | |
|-------------|--------------------------------------|--------|--------------|-------------|----------|--|--|--|
| 事 | 事 業 所 名 | | 敷地面積 (千㎡) | 緑地面積 (㎡) | 従業員数 (人) | 主要製品名または事業内容 | | |
| テクノUMG(株) | | 30 | 139. 5 | 11, 789 | 346 | ABS樹脂 | | |
| セントラル硝子㈱ | | 181.7 | 706. 2 | 53, 239 | 572 | 有機・無機フッ素化合物、医薬品原薬 | | |
| セントラル化 | 公成(株) | 3. 1 | 74. 2 | 12, 485 | 66 | 高度化成肥料 | | |
| 宇部吉野石膏 | F(株) | 0.5 | 17.6 | 10. 73 | 17 | 石膏プラスター | | |
| | 宇部ケミカル工場東地区 | | 325 | 21, 533 | 446 | 硝酸、カテコール、DMC、硫安、医薬原薬、医薬中間体 | | |
| (14) | 宇部ケミカル工場西地区 | | 316 | 30, 433 | 463 | ポリアミド系樹脂、カプロラクタム、副生硫安、1-6ヘキサンジオー ル、硫酸ヒドロキシルアミン、ポリミドフィルム、機能膜 | | |
| UBE㈱ | 宇部ケミカル工場藤曲地区 | 584 | 168.8 | 23, 425 | 99 | アンモニア | | |
| | 宇部電子工業部材工場 | | 27 | 1, 454 | 126 | フェノール樹脂製品 | | |
| | 宇部セメント工場 | | 414. 2 | 23, 269 | 185 | セメント、再生石膏 | | |
| UBE三菱セメント㈱ | 宇部発電所 | 503 | 20.0 | 5, 323 | 118 | 電力、蒸気 | | |
| | 宇部トレファイドペレット工場 | | 7.8 | 100 | 17 | バイオマス燃料 | | |
| UBEマシナ | - プリー(株) | 67 | 283. 9 | 29, 919 | 1, 145 | 油圧機械、橋梁、運搬機器、環境関連機器 | | |
| ㈱宇部スチー | - ル | 10 | 100 | 1,037 | 257 | ビレット、鋳鋼品、鋳鉄品、製品スラグ | | |
| チタン工業㈱ | ⇒ | 34 | 44. 6 | 4, 750 | 220 | 酸化チタン、合成酸化鉄 | | |
| エムシー・フ | ···································· | 12. 26 | 40.3 | 4, 260 | 83 | 化成肥料 | | |
| 宇部マテリア | プルズ(株) | 40.4 | 432 | 20, 223 | 315 | マグネシアクリンカー、マグネシア系新素材 | | |
| 協和キリン㈱ | ⇒ | 267 | 106 | 14, 389 | 256 | 医薬品(錠剤)製造 | | |
| E J ホールディ | ングス㈱宇部事業所 | 0.05 | 346.3 | 38, 481 | 40 | 医薬品原薬 | | |
| 太陽石油㈱山 | 口事業所 | 4 | 224. 1 | 56, 607 | 66 | スチレンモノマー | | |
| 宇部MC過酸 | | 10 | 13. 5 | 2, 053 | 41 | 過酸化水素 | | |
| 宇部エムス侑 | | 15 | 15. 9 | 4, 700 | 22 | ラウロラクタム、カプロラクタム、硫酸アンモニウム | | |
| 宇部マクセル | -(株) | 27. 25 | 5. 2 | 80 | 42 | 機能膜(リチウムイオン電池セパレーター) | | |
| ㈱グロリアタ | · ッシュ | 0.2 | 7.2 | 550 | 29 | プラスチック製品 | | |
| ㈱山陽ハイテ | <u>-</u> ック | 0.2 | 13. 5 | 350 | 26 | 産業用機械装置及び製缶品製作 | | |
| ㈱末永理化学 | 2 | 0.6 | 5 | 728 | 20 | 理化学硝子修理、製造 真空ポンプメンテナンス販売、分析科学機器販売 | | |
| (株創舎 | | 0. 24 | 7.6 | 2,014 | 72 | 一般チラシ | | |
| ㈱ティーユー | -エレクトロニクス | 3. 03 | 18.9 | 1,882 | 170 | 電子回路基板 | | |
| ㈱長門製作所 | ŕ | 0. 44 | 27.8 | 600 | 75 | 金属熱処理加工および配電盤の設計・製造 | | |
| 1 | ンジニアリング・ | 2.9 | 354.7 | 52, 481 | 24 | 発電事業向け研修サービス他 | | |
| 富士レビオ㈱ | <u>´ーニングサービス</u> 宇部工場 | 42.5 | 10.8 | 3, 063 | 71 | 体外診断用医薬品 体外診断用医薬品 | | |
| 三笠産業㈱宇 | | 0.9 | 23. 5 | 18 | 35 | トナー、塗料用ワックス | | |
| ㈱モルテンア | | 0.5 | 8.8 | 500 | 68 | プラスチック製品 | | |
| リード(株)宇部 | | 0.1 | 6 | 650 | 19 | | | |
| 理想科学工業 | | 141.1 | 75. 9 | 21, 346 | 69 | リソグラフ消耗品 (RISOインク、RISOマスター) | | |
| | | 0.4 | 24.8 | 6, 206 | 77 | プラスチック成形加工 | | |
| ㈱アースクリエイティブ | | 0.4 | 8.3 | 557 | 17 | 廃棄物処理・リサイクル事業・リサイクル製品販売 | | |
| 菊乃関工業㈱ | | 0.1 | 8.5 | 2 | 6 | | | |
| | | 0.4 | 3.9 | 390 | 4 | RC-40, RC-30, AS0~13 (再生資源化施設) | | |
| 萩森興産㈱ | | 2.8 | 18 | 350 | 34 | レディーミクストコンクリート | | |
| 新光産業㈱ | | 3 | 97 | 1, 300 | 106 | クレーン、圧力容器、食品機械装置 | | |
| ㈱ヤナギヤ | | 1 | 37 | 26, 467 | 130 | 食品加工機械、その他産業用機械 | | |
| ㈱ショクリュ | | 52. 12 | 5. 4 | 40 | 51 | 水産加工品(焼き製品、ボイル製品、生鮮品等) | | |
| 宇部工業㈱ | | 1 | 34. 1 | 1, 746 | 193 | 金属製品加工(タンク等製缶) | | |
| | | | | | | | | |

2 環境行政の体制

2-1 行政機構、 事務分掌

構成及び職員数

令和5年4月1日現在



2-2 附属機関

• 環境政策課

令和5年4月1日現在

宇部市環境審議会

委員 16

宇部市環境審議会委員名簿

令和5年4月1日現在

会 長:福代 和宏 第1副会長:雪本 和則 第2副会長:新谷 弘昌

| 区分 | | 氏 | 名 | | 所属等 | | 氏 | 名 | 所属等 |
|-------|-----|---|---|---|--------------------------------------|---|---|-----|--|
| 市民 | 加 | 藤 | 泰 | 生 | 山口大学特命教授 山口大学工学部非常勤講師 | 熊 | 毛 | 千 恵 | 有限会社トラスト 取締役 |
| | 奥 | 田 | 昌 | 之 | 山口大学大学院 創成科学研究科 教授 | 福 | 代 | 和宏 | 山口大学大学院 技術経営研究科 研究科長・教授 |
| 学識 | 小 | 林 | 剛 | 士 | 山口大学大学院 創成科学研究科 准教授 | 細 | 井 | 栄 嗣 | 山口大学大学院 創成科学研究科 准教授 |
| 経験者 | Щ | 本 | 浩 | _ | 山口大学大学院 創成科学研究科 教授 | 藤 | 田 | 活秀 | 宇部工業高等専門学校 教授 |
| | 11] | 上 | 真 | 人 | 山口大学大学院 創成科学研究科 教授 | 吹 | 上 | 静恵 | 高泊小学校校長 |
| 企業代表者 | 毛 | 利 | Ē | 勇 | 宇部地区環境保全協議会 セントラル硝子㈱ 執行役員宇部工場長 | 宁 | 本 | 和 則 | 宇部地区環境保全協議会 UBE㈱宇部ケミカル工場 執行役員工場長 |
| 民間日 | 木 | 原 | 裕 | 子 | 宇部市地球温暖化対策ネットワーク | 新 | 谷 | 弘昌 | 宇部市環境衛生連合会副会長 |
| 団体等 | 河 | П | | 悟 | 山口県漁業協同組合床波支店 運営委員長 | 竹 | 重 | 真由美 | 宇部国際環境協力協会 |

任期 令和4年11月15日~令和6年11月14日

令和5年4月1日現在

• 廃棄物対策課

宇部市廃棄物減量等推進審議会

委員 18

宇部市ごみ減量等推進員連絡会議

各地区推進員代表 24 推進員 1,133

宇部市廃棄物減量等推進審議会委員名簿

令和5年4月1日現在

| | 区 分 | 氏 名 | 備 考 |
|---------|-------------------|---------|--------------------|
| | 自 治 会 連 合 会 | 伊藤哲夫 | 小羽山校区自治会連合会 会長 |
| 市 | 環境衛生連合会 | 新谷弘昌 | 宇部市環境衛生連合会副会長 |
| 民 | 公募 | 岸下明子 | |
| | 公募 | 小 島 桂 一 | |
| 学 | 山 口 大 学 | 樋口隆哉 | 山口大学大学院創成科学研究科 教授 |
| 識 | 山 口 大 学 | 熊 切 泉 | 山口大学大学院創成科学研究科 教授 |
| 経験 | 宇部フロンティア大学 | 幸恵里 | 宇部フロンティア大学短期大学部 助教 |
| 者 | 宇部工業高等専門学校 | 中野陽一 | 宇部工業高等専門学校物質工学科 教授 |
| | 小 売 店 代 表 | 丹 史 志 | 株式会社フジーフジグラン宇部 店長 |
| | 飲 食 店 代 表 | 山 中 直 美 | ビストロナオ 代表 |
| 事 | 資源回収業者 | 田中康司 | 宇部資源リサイクル協同組合 |
| 業 | 廃 棄 物 処 理 業 者 | 大 城 真 吾 | 宇部環境保全事業協同組合 |
| 者 | ホテル・旅館業代表 | 阿部正和 | 宇部旅館ホテル生活衛生同業組合 |
| | 老人福祉施設代表 | 隅田典代 | 宇部市老人福祉施設連絡協議会 |
| | 宇部市地球温暖化対策 ネットワーク | 木 原 裕 子 | 宇部市地球温暖化対策ネットワーク |
| 市長が | 小 学 校 教 諭 | 菅 野 弥 生 | 小野小学校教諭 |
| める者が必要と | 消費生活リーダー | 山 本 紀 子 | 消費生活リーダー |
| ځ | 宇部市食生活改善推進協議会 | 乃 木 康 子 | 宇部市食生活改善推進協議会 |

任期 令和4年5月1日~ 令和6年4月30日

2-3 予算

令和5年度予算 単位:千円

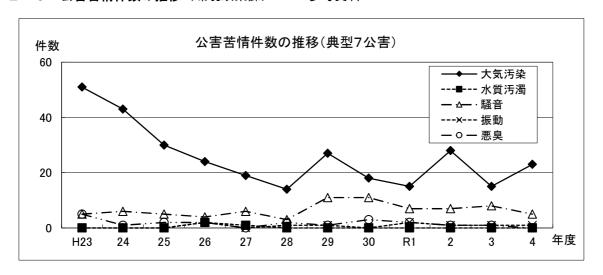
| | 項 | | | | 目 | | | | | |
|----------------|---------------|-------------|-----------|--------------|--|-------------|------|------------------------------------|------------------|--|
| | 環境対策費 | 環境対策 総務費 | | 竞技術 推進費 | 環境衛生 対策費 | 公害対策 推進費 | NT. | | 質汚濁 策費 | |
| 一般会計 | 176, 623 | 82, 613 | 5, | , 406 | 27, 017 | 12, 922 | | 48 | 3, 665 | |
| 予 算 額 | (152, 570) | (74, 126) | (2, | , 406) | (21, 412) | (11, 333) | | (43, 294) | | |
| (歳出) | 項 | | | | 目 | 目 | | | | |
| 69, 940, 000 | 清 掃 費 | 清掃 じ総務費 処 | こんかい 理 費 | ごみ処理施 管 理 | 設 リサイクル費 プラザ管理費 | し尿処理費 | し尿 管 | 処理施設理 費 | ごみ最終処分地 管 理 費 | |
| (72, 937, 431) | 3, 814, 264 | 71, 918 | 607, 634 | 2, 542, 80 | 299, 204 | 157, 059 | 9 | 6, 984 | 38, 664 | |
| | (3, 445, 409) | (74, 596) (| 581, 565) | (2, 199, 19 | 7) (295, 877) | (160, 906) | (9 | 6, 484) | (36, 785) | |

^() 内数は令和4年度決算額である

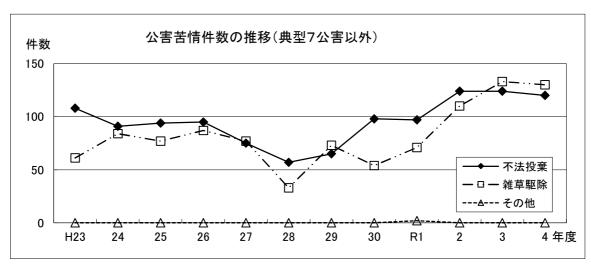
2-4 保有車両

| 所 属 | 区分 | 車 種 | 積載量 | 台 数 | 備 | 考 |
|--------------|-------|---------|--------|-----|-------|---|
| 環境政策課 | 調査・連絡 | 軽四バン | | 2 | | |
| | 調査・連絡 | 軽四バン | | 4 | | |
| | | パッカー | 3 t | 10 | | |
| | | 7 | 2 t | 3 | | |
| | ごみ収集 | | 3 t | 2 | クレーン付 | |
| 廃棄物対策課 | この収集 | ダンプ | 2 t | 2 | クレーン付 | |
| | | | 0.75 t | 4 | | |
| | | 軽四ダンプ | 0.35 t | 2 | | |
| | 小 | | 27 | | | |
| | 事務連絡 | 軽四バン | | 1 | | |
| | 事务是的 | 軽四トラック | | 1 | | |
| | | ダンプ | 8 t | 2 | | |
| 一四 | | 999 | 2 t | 1 | | |
| 環境保全 センター | | 軽四ダンプ | | 1 | | |
| 施設課 | 業務 | パッカー | 3 t | 1 | | |
| 旭段味 | | ショベルローダ | | 4 | | |
| | | バックホー | | 1 | | |
| | | フォークリフト | | 4 | | |
| | 小 | 計 | | 16 | | |
| 合 | | 計 | | 47 | | |

2-5 公害苦情件数の推移 (環境政策課)・・・参考資料 P1



説明: 大気汚染には、野外焼却を含む。



2-6 各種申請時における事前協議件数の推移 (環境政策課)

| 年 度 | H27 | 28 | 29 | 30 | R1 | 2 | 3 | 4 |
|-------------|-----|----|----|----|----|----|----|----|
| 建築確認申請(件) | 11 | 18 | 6 | 19 | 12 | 12 | 3 | 14 |
| 開発構想協議申請(件) | 31 | 38 | 27 | 39 | 29 | 25 | 26 | 26 |

説明: 中小事業場等からの建築確認及び開発行為の構想協議申請時に、環境政策課と事前 に協議を実施して指導した件数である。

3 環境行政のあゆみ

| 年 | 環境保全関連 | 廃棄物・リサイクル関連 |
|------|------------------------|-------------|
| 昭 24 | ・宇部市降ばい対策委員会発足 (10月) | |
| | ・山口医科大学助教授野瀬善勝氏に委嘱し、山口 | |
| | 安全協会宇部支部の協力、援助を要請して科学 | |
| | 的技術的調査及び資料の収集を開始 (10月) | |

| 年 | 環境保全関連 | 廃棄物・リサイクル関連 |
|------|---|--|
| 昭 25 | ・降下ばいじん計の設置 (市内9ヵ所) | ・し尿船 『きよめ丸』 (中古) 購入 (10月) |
| 26 | ・宇部市降ばい対策委員会の解散 (3・宇部市ばいじん対策委員会の発足 (3・ばいじん対策係の設置 (6 | 月) |
| 27 | TO T | バキューム車によるし尿収集開始 |
| 28 | ・企業寄付により散水車購入 (9 | |
| 29 | ・4 工場の集じん装置の現況について視察 | |
| 30 | | ・清掃条例制定 (3月)・沖宇部海岸ごみ埋立開始 (7月) |
| 31 | | ・ごみ、し尿混合速成堆肥化処理試験槽建設 製造開始 (昭和38年10月中止) |
| 32 | ・関係工場に対し毎月分の燃料使用量報告を 求め現在に至る (7 | |
| 33 | | ・じんかい清掃事務所建設 (樋の口) (1月) |
| 34 | ・宇部市ばいじん対策の推移と現在の情勢にて新聞紙上(10社)と宇部市広報に発表 (7・宇部市ばいじん対策委員会技術部会の発足 (12 | 月) |
| 35 | ・宇部・小野田大気汚染連絡協議会の発足 | ・機械車 『バックマスター』 導入 目) ・『第3きよめ丸』 購入 (5月) |
| | ・宇部市ばいじん対策委員会条例を改正し、 宇部市大気汚染対策委員会とする (6 ・亜硫酸ガス測定器の設置 (8 ・煙道中の粉じん量測定開始 (10 | 月) |
| 36 | ・大気汚染対策係の新設 (1 | 月) |
| 37 | ・ばい煙の排出、 規制等に関する法律の制定 (6 | ・『第1きよめ丸』 廃船 (2月)・芝中沖海岸ごみ埋立開始 (11月)(沖宇部海岸埋立中止) |
| 38 | | ・ごみ (ポリ容器) 収集開始 (4月) |
| 39 | ・第5回大気汚染研究全国協議会が宇部市で 開催される (5 | ・『第2きよめ丸』 廃船 (1月) (海洋投棄中止) |
| | 『この協議会で初めて 「宇部方式」 とい 葉が使用され、以後、宇部市の公害防止の! | |
| | 組みを「宇部方式」と呼ぶようになった』 | 西部地区し尿中継貯溜槽建設 (7月) (容量 48 m³/居能) 『第3きよめ丸』 廃船 |
| 40 | ・旧ばい煙規制法に基づく指定地域に宇部・ 小野田地域が指定を受ける (6 ・公害防止に対し内閣総理大臣から表彰 (7 | ・西岐波地区し尿中継貯溜槽建設 (10月) (容量 50 m³/岡の辻) |

| 年 | 環境保全関連 | | 廃棄物・リサイクル関連 | |
|------|--|------------|---------------------------------|---------|
| 昭 41 | ・公害係に改称 | (4月) | ・し尿清掃事務所移転 | (2月) |
| | | , | (西海岸通から芝中沖) | , , , , |
| | | | 西沖干拓地ごみ埋立開始 | (4月) |
| 42 | 公害対策基本法の制定 | (8月) | 西沖干拓地ごみ埋立中止 | |
| | ・公害防止に対し自治大臣から表彰 | (11月) | ・コンテナ式ごみ収集開始(機械化) | (4月) |
| 43 | ・大気汚染防止法制定 | (6月) | ・『桶くみ』 し尿収集中止 | (3月) |
| | ・騒音規制法制定 | (6月) | (請負夫制度廃止) | |
| 44 | ・公害対策室新設 | (4月) | ・ごみ清掃事務所新築移転 | (12月) |
| | ・騒音規制法に基づく地域指定がなされ | 1、法 | (樋の口から新町) | |
| | の施行を開始 | (5月) | | |
| | ・大気汚染防止法に基づく山口県の緊急 | 急時の | | |
| | 措置要綱が制定され、 イオウ酸化物 | に係る | | |
| | 最初の注意報が発令される | (6月) | | |
| 45 | ・昭和43年3月28日大気汚染緊急時折 | 昔置法要 | ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律制 | 引定 |
| | 綱に基づくイオウ酸化物に係る最初の | の警報が | | (12月) |
| | 発令される | (3月) | | |
| | ・宇部・小野田海域が水質保全法に基づ | | | |
| | 指定 | (5月) | | |
| | ・公害対策室から交通安全係を含め公害 | | | |
| | なる | (7月) | | |
| | ・宇部市大気汚染対策委員会を発展的に | こ改組し | | |
| | 宇部市公害対策審議会が発足する | (| | |
| | (委員 32 人委嘱) | (10月) | | |
| | ・水質汚濁防止法制定 | (12月) | | |
| 46 | ・『大気汚染対策 20 年のあゆみ』 を編 | | | |
| | ハ字細字本の味る | (3月) | | |
| | ・公害測定車の購入・市内主要 11 工場と公害防止協定の締 | (3月) | | |
| | ・川州王安川工物と公吉四工協定の神 | (4月) | | |
| | ・悪臭防止法の制定 | (4月) | | |
| | 備考:環境庁の設置 | (7月) | | |
| 47 | ・市内主要 11 工場と大気汚染・水質汚 | | ・宇部市清掃条例を廃止し、宇部市廃到 | 医物の処 |
| 1. | について公害防止協定細目の締結 | (8月) | 理及び清掃に関する条例制定 | (7月) |
| | | (0), | ・小野、二俣瀬、厚東地区ごみ、し尿山 | , , , , |
| | | | ・東部地区し尿中継貯溜槽廃止 | (9月) |
| 48 | ・中山浄水場の一角に公害課分析室を記 | | • 焼却工場建設工事着手 | (2月) |
| | 分析業務の開始 | (4月) | | , , , , |
| | 備考:環境週間(6月5日~6月11日 |)始まる | 一般家庭のごみ手数料無料化 | (4月) |
| | ・PCB*・水銀に係る市民健康調査の実施 | | ・ごみ分別収集開始 | (7月) |
| | | (7月) | | |
| 50 | ・環境部の新設 | (4月) | ・焼却工場完成 (芝中沖) | (1月) |
| | 公害課職員、課長以下 14 人 | | ・分別収集(生ごみ週2回・荒ごみ月 | 1回) |
| | ・公害課の調査分析体制の整備拡充をは | まかる | ・清掃課 (市民部) から環境部環境保全 | センター |
| | ため、分析センターを開設 | (6月) | となる | (4月) |

| 年 | 環境保全関連 | 廃棄物・リサイクル関連 |
|------|--|--|
| 昭 50 | | ・清掃事務所、し尿収集事務所移転(芝中沖) |
| | | (7月) |
| 51 | ・公害防止計画承認 (2月) | |
| | ・悪臭防止法に基づく地域指定及び規制基準 | |
| | の設定 (4月) | |
| | 振動規制法の制定 (6月) | |
| | 宇部市環境保全条例制定 (7月) | |
| 53 | ・新幹線騒音の環境基準設定 (3月) | |
| | ・公害対策課の新設 (4月) ・大気汚染防止法に基づくイオウ酸化物の総 | |
| | ・ 人 ス 行 条 的 正 伝 に 差 つ く イ オ ク 酸 化 物 の 総 量 規 制 が な さ れ る (4 月) | |
| | ・振動規制法に基づく地域指定及び規制基準 | |
| | の設定 (4月) | |
| | ・大気関係及び振動関係の公害防止協定細目 | |
| | の見直しを実施 (10月) | |
| 54 | ・公害対策課の2係制実施 (5月) | ・生ごみ週3回収集開始 |
| 55 | ・公害対策 30 周年記念誌の発刊 (12 月) | |
| | Z Z 7,371 | ・コンテナ方式収集廃止の方向へ (4月) |
| | | (西岐波地区から) |
| | | 資源再利用化事業推進奨励金制度発足 (4月) |
| 56 | ・第2次公害防止計画の承認 (3月) | ・コンパクター購入 (1月) |
| | ・ジェット化 (B-737) による山口宇部空港 | |
| | 周辺の騒音影響調査の実施 (7月) | |
| | ・厚東川水系水質保全等研究会の発足 (9月) | |
| 58 | | ・し尿処理場建設着手(能力 150kℓ/日)(2月) |
| | | ·資源再利用化事業優良団体表彰開始 (3月) |
| | | ・廃乾電池分別収集 (7月) |
| 59 | ・公害防止協定の水質関係のうち、 汚濁負荷 | |
| | 量の低減と工場間の不均衡是正を行う (7月) | |
| | ・第 25 回大気汚染学会が宇部市で開催される | |
| | (11月) | |
| 60 | | ・ごみの出し方不良地区のごみ置き帰り実施 |
| | | ・し尿処理場完成 (3月) (3月) (4月) |
| C1 | · 第 2 岁 // 字陆 1 注面 // 至 羽 // (2 日) | ・祝祭日の収集業務廃止 (不燃ごみ) (4月) |
| 61 | ・第3次公害防止計画の承認 (3月)・公害対策課の3係制実施 (4月) | ・焼却工場煙突立替工事完成 (3月) ・車両課 (総務部) 廃止され業務課 (環境部) |
| | ・公舎対東課の3条両美施 ・厚東川水系水質保全対策推進協議会の発足 | ・ 単一株 (総務部) 廃止され来務株 (環境部) 車両係となる (4月) |
| | ・ | ・亀浦先埋立地へごみ搬入開始 (4月) |
| | ・瀬戸原工業団地進出企業と公害防止に関す | ・芝中沖埋立地閉鎖、コンテナ方式収集全面 |
| | る協定を締結 (6月) | 廃止 |
| 62 | with the second control of the second contro | ・廃乾電池の北海道移送処理開始 (11 月) |
| 63 | ・厚東川水系水質保全対策協議会より小野湖の | устана спанужну коледина (11 Д) |
| υs | 汚染とこれに関する市民の健康への影響につ | |
| | いて最終報告なされる (4月) | |
| | (1)1) | |

| 年 | 環境保全関連 | 廃棄物・リサイクル関連 |
|----|--|--|
| 平元 | ・合併処理浄化槽設置補助金制度導入 (4月) ・厚東川水系生活排水浄化対策協議会の発足 (7月) ・環境啓発パンフレット 『うるおい』 の創刊 (9月) | ·焼却工場増設工事着手 (10月) |
| 2 | ・悪臭環境モニター制度発足 鵜の島、 見初地区 2 名に委嘱 (4 月) | |
| 3 | ・第4次公害防止計画の承認 (2月) | |
| 4 | | ・焼却工場増設工事完成(能力 120 t /日) (2 月) |
| | | ・牛乳パックの拠点回収 (10月) |
| 5 | ・環境基本法制定 (11月) | ・し尿収集業務の一部を民間委託(東岐波・厚南地区) (7月) ・リサイクルプラザの建設着手 (9月) ・宇部市廃棄物減量等推進審議会設置 (12月) |
| 6 | 環境基本法の施行に伴い、 宇部市公害対策 審議会を発展的に解消し、宇部市環境審議会 が発足 (委員 32 人委嘱) (11 月) | ・生ごみ自家処理容器購入費補助金制度発足 (6月) |
| 7 | ・第5次公害防止計画の承認 | ・リサイクルプラザ完成 (3月) ・一般廃棄物処理基本計画策定 (3月) ・資源ごみ分別収集開始(平成6年11月からモデル実施) (4月) ・リサイクルフェア開催 (8月) ・廃電気冷蔵庫のフロン回収を開始 (11月) |
| 8 | ・日本農業気象学会が主催する地球規模の食糧、環境問題をテーマとしたシンポジウム開催誘致 (7月) | ・蛍光管の北海道移送処理開始 (6月) |
| 9 | ・環境対策課から生活環境課へ課名変更 (4月) ・宇部市が UNEP (国際環境計画) より 『グローバル 500 賞*』 を受賞 (6月) ・受賞記念特別講演会の開催 (6月) ・山口・宇部 '97 国際シンポジウムを開催 し、「宇部アピール」 を採択 (10月) ・地球温暖化防止京都会議の関連ワークショッ プに市長が出席し、「宇部方式」 による公害 防止対策の事例を発表 (12月) | ・ペットボトルの分別収集開始 (平成9年1月からモデル実施) (4月) |
| 10 | 宇部市環境基本計画策定 (3月) ICLEI* (持続可能性をめざす自治体協議会) 加入 (4月) 環境共生研究室の新設 (4月) 宇部環境国際協力協会(宇部 IECA)設立 (8月) | ・食品トレイの拠点回収 (10月) |

| 年 | 環境保全関連 | | 廃棄物・リサイクル関連 | |
|------|---|-------|-------------------------------------|---------|
| 平 10 | · 宇部市環境率先実行計画策定 | (10月) | | |
| 11 | ・環境配慮チェックリスト作成 | (3月) | ・東見初の埋立地完成 | (3月) |
| | ・環境情報ホームページ開設 | (3月) | ・亀浦埋立地ごみ搬入終了 | (3月) |
| | ・市内 33 企業と環境保全協定の締結 | (6月) | ・東見初埋立地へごみ搬入開始 | (4月) |
| | | | · 宇部市一般廃棄物処理施設建設委員会 | 設置 |
| | | | | (6月) |
| 12 | ・ペルー研修生受け入れ | (2月) | ・ごみ減量推進室の新設 | (4月) |
| | ・市内2ゴルフ場と環境保全協定の締結 | (3月) | ・電気式生ごみ処理機購入費補助金制度 | 開始 |
| | ・生活環境課と環境共生研究室を統合し野 | 環境 | | (5月) |
| | 共生課を設置 | (4月) | ・新ごみ処理施設建設工事に着手 | (6月) |
| | ・環境保全協定に基づく細目協定の締結 | (6月) | ・容器包装リサイクル法施行に伴う分別 | 別収集開 |
| | ・二俣瀬ビオトープ*創造事業に着手 | (9月) | 始(プラスチック製容器包装、 紙製容 | 器包装) |
| | ・第6次公害防止計画の同意 | (12月) | (平成 12 年 7 月からモデル実施) | (10月) |
| 13 | ・ペルー研修生受け入れ | (2月) | ・新清掃事務所 (業務課棟) の完成 | (1月) |
| | ・環境保全協定が ICLEI のベストプラクラ | ティス | ・家電リサイクル法実施 | (4月) |
| | に選定 | (3月) | ・廃プラスチック圧縮梱包施設の稼動 | (4月) |
| | ・アジア太平洋都市環境サミット出席 | (5月) | 宇部市事業系一般廃棄物の減量化等に | 関す |
| | ・持続可能な開発に関する国際協力会議 | | る要綱制定 | (8月) |
| | | (11月) | | |
| | ・IS014001*認証取得 | (12月) | | |
| 14 | ・ペルー研修生受け入れ | (1月) | ・ごみ処理手数料の改定 | (4月) |
| | ・地球温暖化対策係の設置 | (4月) | ・事業系の資源ごみ受け入れ拡大 | (4月) |
| | ・宇部市地域省エネルギービジョン策定に | こ着手 | • 不法投棄対策推進員任命 | (5月) |
| | | (6月) | ・「月・水・金の燃やせるごみ」の指定領 | |
| | ・グローバル 500 賞受賞 5 周年記念講演会 | きの | (平成14年4月~試行期間) | (11月) |
| | 開催 | (6月) | ・新ごみ処理施設稼動(ごみ焼却場) | (12月) |
| | ・宇部市地球温暖化対策ネットワーク*設立 | (10月) | | |
| | ・「グローバル 500 アジア・パシフィッ | ク・ | | |
| | フォーラム 2002」開催 | (11月) | | |
| | ・「ODA タウンミーティング in 宇部市」(| の開催 | | |
| | | (11月) | | |
| 15 | ・ペルー研修生受け入れ | (2月) | ・資源ごみ拠点回収施設設置 (9月 | ・1月) |
| | ・中国 (威海市) 研修生受け入れ | (2月) | ・宇部市ごみ減量等優良事業所*認定制度 | 度開始 |
| | ・市内一斉ノーマイカーデー実施 | (3月) | | (10月) |
| | ・宇部 IECA 設立 5 周年記念講演会の開催 | (11月) | | |
| 16 | ·中国(威海市)研修生受入 | (2月) | ・環境保全センター焼却場へ搬入する象 | 袋の透明 |
| | • | (2月) | 化 | (7月) |
| | ・第3回北九州イニシアティブネットワー | -ク* | ・宇部市廃棄物の処理及び清掃に関する | 条例の |
| | 会議出席 | (8月) | 改正 | (9月) |
| | ・国際環境協力シンポジウム講演会の開作 | | | |
| | | (10月) | | |
| | | (10月) | | |
| | | (11月) | | |
| 平 17 | ・宇部コンビナート省エネ、温室効果*ガ | ス削減 | 生ごみ自家処理容器購入費補助金制度 | 廃止 |

| 年 | 環境保全関連 | 廃棄物・リサイクル関連 |
|------|--------------------------------------|-------------------------|
| 平 17 | 研究協議会の発足 (2月) | (3月) |
| | ・宇部市公害分析センターの閉鎖 (3月) | ・環境サポートメイツ発足 (4月) |
| | ・宇部市環境保全条例の改正 (3月) | ·宇部市簡易包装推進協力店*制度開始 (9月) |
| | ・「チーム・マイナス 6%」に参加 (6月) | ・宇部市環境衛生連合会設立 50 周年式典 |
| | ・サイクルアンドライド*促進事業開始 (6月) | (10月) |
| | ・愛地球博国際シンポジウムに参加 (9月) | |
| 18 | ・中国(威海市)研修生受入 (2月) | ・紙(牛乳)パックの拠点回収廃止 (6月) |
| | ・第5回環境首都コンテストで地球温暖化防止 | ・食品トレイの拠点回収廃止 (6月) |
| | 部門第1位(人口規模別) (3月) | ・家庭ごみの分別方法の一部変更 (7月) |
| | ·楠地域自然環境調査開始 (4月) | |
| | ・フィフティ・フィフティ事業開始 (4月) | |
| | ・国際環境協力シンポジウム(威海市)に参加 | |
| | (10月) | |
| | ・宇部まつりで環境ブース出展 (11月) | |
| 19 | ・「循環・共生・参加まちづくり表彰」(環境大 | |
| | 臣賞)を受賞 (1月) | |
| | ・中国(威海市)研修生受入 (3月) | |
| | ・第6回環境首都コンテストで総合第5位、地 | |
| | 球温暖化防止部門第1位(人口規模別) (4月) | |
| | ・宇部市住宅省エネルギー連携推進事業(エコ | |
| | キュート及び省エネナビ設置)の実施 (9月) | |
| | ・IS014001 更新審査 (11 月) | |
| | ・グローバル 500 賞受賞 10 周年記念事業 | |
| | 「環境首都をめざす自治体 全国フォーラム | |
| | in 宇部」の開催 (11 月) | |
| | ・地域連携による省エネ電球促進事業の実施 | |
| | (12月) | |
| 20 | ・中国(威海市)研修生受入 (1月) | ・ごみ処理手数料の改定 (4月) |
| | ECO サイクル事業開始 (3 月) | ・し尿処理手数料の改定 (6月) |
| | ・第7回環境首都コンテストで総合第6位 | ・東見初広域最終処分場の運用開始 (11月) |
| | (4月) | |
| | ・環境サミット in 足立に参加 (6月) | |
| | ・フィリピン(サンタロサ市)研修生受入 | |
| | (8月) | |
| | ・省エネ家電普及促進事業の実施 (11月) | |
| | ・「環境首都をめざす自治体 全国フォーラム | |
| | in 飯田」参加 (11 月) | |
| | ・韓国蔚山市におけるフォーラム参加 (11月) | |
| | ・低炭素都市推進協議会に加入 (12月) | |
| 21 | ・第8回環境首都コンテストで総合6位地球温暖 | |
| | 化防止部門第1位(人口規模別) (4月) | |
| | ・韓国蔚山市におけるアジア太平洋市長会議 | |
| | に参加 (10月) | |
| | ・中国(安順市)研修生受入 (11月) | |
| | ・「環境首都をめざす自治体 全国フォーラム in | |

| 年 | 環境保全関連 | 廃棄物・リサイクル関連 |
|------|--|-------------------------|
| 平 21 | 安城」参加 (11月) | |
| | ・青年研修事業 (マレーシア) 研修生受入(11月) | |
| 22 | ・環境にやさしい宇部の交通を考える | ・段ボールコンポストのモニター事業を実施 |
| | 市民ワークショップ*の開催 (1月) | (9月) |
| | ・フィリピン (サンタロサ市) 研修生受入 (1月) | |
| | ・第5回北九州イニシアティブネットワーク会議出席 (2月) | |
| | ・IS014001 認証取得返上 (3月) | |
| | ・第二次宇部市環境基本計画策定 (3月) | |
| | ・環境共生課から環境政策課へ課名変更 (4月) | |
| | ・第9回環境首都コンテストで総合7位 (4月) | |
| | ・うべ ECO チャレンジ(えーこっちゃ) | |
| | 〔第二期宇部市地球温暖化対策実行計画(事務 | |
| | 事業編)*〕策定 (7月) | |
| | ・市(市長部局)が改正省エネ法の規定に基づく | |
| | 特定事業者として指定される (10月) | |
| | ・中国(安順市)研修生受入 (10月) | |
| | ・エコフェア 2010 in UBE の開催 (10月) | |
| | ・環境まちづくり基金設置 (12月) | |
| 23 | ・青年研修事業(マレーシア)研修生受入(1月) | ·宇部市一般廃棄物処理基本計画改訂 (2月) |
| | ・低炭素都市推進国際会議 in 京都出席 (2月) | ・段ボールコンポストリーダー育成講習会開始 |
| | ・フィフティ・フィフティ事業が「低炭素都市づ | (2月) |
| | くりベストプラクティス」特別賞を受賞(2月) | ・廃食油の店頭回収を開始 (4月) |
| | ・第 10 回環境首都コンテストで総合 9 位(5 月) | ・段ボールコンポスト講習会(一般向け)開始 |
| | ・緑のカーテン講習会開催 (5月) | (5月) |
| | ・宇部志立市民大学環境学部を創設 (6月) | ・古着・古布リサイクル事業開始 (8月) |
| | ・「女性のための環境ビジネス創造塾 in うべ」の | (各ふれあいセンター等に回収ボックスを設置) |
| | 開催 (6月) | ・「家庭ごみ・資源の出し方」冊子版作成(9月) |
| | ・宇部市まちなか環境学習館「銀天エコプラザ」 | |
| | 開設 (8月) | |
| | ・市主催で緑のカーテンコンテストを開始 (7月) | |
| | ・中国(安順市)研修生受入 (10月) | |
| | ・「環境首都創造 自治体全国フォーラム 2011 | |
| | in 新城」参加 (10 月) | |
| | · 宇部市飲用井戸等整備事業補助金交付制度開 | |
| | 始(10月) | |
| | ・エコフェア 2011 in UBE の開催 (10月) | |
| | ・青年研修事業 (マレーシア) 研修生受入(11月) | |
| 24 | · 宇部市生物多様性地域連携保全活動計画策定 | ・亀浦埋立地跡地にグラウンド完成 (2月) |
| | 協議会設置 (2月) | |
| | ・エコ通勤優良事業所(本庁舎)の認証 (3月) | ・小学校向け環境学習(3R)開始 (5月) |
| | ・平成23年度宇部志立市民大学卒業式 (3月) | ・宇部市廃棄物の処理及び清掃に関する条例改 |
| | ・生物多様性シンポジウム「親と子の生物多様 | 正(ごみの持ち去り行為に関する禁止条項 |
| | 性教室」開催 (6月) | 追加) (5月) |
| | ・中国・九州地区環境先進自治体首長サミット | ・子育て支援リユース*事業開始 (6月) |
| | (第1回) in 宇部開催 (7月) | (市役所等に回収ボックスを設置) |

| 年 | 環境保全関連 | 廃棄物・リサイクル関連 |
|------|--|--|
| 平 24 | ・宇部市スズメバチの巣の駆除費補助金交付制 度開始 (10月) ・宇部市空き家の適正管理に関する条例施行 (10月) | ・生ごみ減量・水切りアイデア募集 (11月) ・ふれあいセンター (一部) での段ボールコンポ |
| | ・宇部市空き缶等のポイ捨て、飼い犬等のふん害 及び落書きの防止並びに公共の場所における 喫煙のマナーの向上に関する条例施行(10月) ・「環境首都創造 自治体全国フォーラム 2012 in 生駒」参加 (11月) ・エコフェア 2012 in UBE の開催 (11月) ・環境省主催「里なび研修会 in 山口県宇部市」 | |
| | 開催 (11月) | |
| 25 | ・青年研修事業 (ラオス) 研修生受入 (1月) ・エコ通勤優良事業所 (環境保全センター) の認証 (2月) ・インドネシア (ブンカリス県) 研修生受入 (2月) ・宇部市再生可能エネルドー導入指針策定 (2月) ・宇部市生物多様性地域連携保全活動計画策定 (3月) ・第 21 回環境自治体会議「ひおき会議」市民参加ツアーの実施 (5月) ・ごきげん未来フェスタの開催 (7月) ・武きげん未来フェスタの開催 (7月) ・環境地域通貨「エコハ」の創設 (7月) ・環境地域通貨「エコハ」の創設 (7月) ・環境行動実行者に「エコハ券」を交付。市内のパートナー事業所で利用可能) ・宇部市スズルバチの巣の駆除費補助金交付制度で駆除業者を任意制から登録制に変更 (8月) ・対馬市子どものためのスタディツアー開催 (8月) | (3月) ・使用済小型家電リサイクル事業開始 (3月) (市役所等に回収ボックスを設置) (3月に実証事業、4月に本格実施) ・廃食油の回収場所の拡大 (3箇所追加) (5月) ・草木リサイクル実証事業実施 (5月) ・生ごみリサイクル実証事業実施 (8月) ・3Rエコクッキング教室開催 (11月) |
| | ・宇部市環境保全条例の一部改正条例の施行 (10月) (再生可能エネルギーの利用の促進に関する規 定追加) ・「市民スタディツアー水俣」の実施 (11月) | |
| 26 | ・インドネシア (ブンカリス県) 研修生受入 (1月) | ・廃食油の回収場所の拡大(2箇所追加)(4月) ・宇部地域のごみ収集業務の一部を民間委託 |
| | ・青年研修事業(フィリピン)研修生受入(2月) ・宇部市スマートコミュニティ構想策定 (3月) ・ごきげん未来フェスタの開催 (7月) ・「地域で学校ビオトープをつくろう」シンポジウム開催 (8月) ・水俣市と対馬市から子どものためのスタディ | ・小学校向け環境学習にごみ収集車見学、分別 |

| 年 | 環境保全関連 | 廃棄物・リサイクル関連 |
|------|--|--|
| 平 26 | ツアーを受入 (8月) ・青年研修事業 (アフリカ) 研修生受入 (10月) ・公共施設 5 箇所に電気自動車用急速充電器を設置、記念イベント開催 (11月) | |
| 0.5 | ・宇部市スマートコミュニティ構想シンポジウム開催 (12月) | |
| 27 | ・公共施設 5 箇所の電気自動車用急速充電器のサービス形態を合同会社日本充電サービス (NCS)のサービスに移行 (4月)・空家等対策の推進に関する特別措置法の施行 (5月) | ・廃食油の回収場所の拡大(1 箇所追加) (4 月) ・子育てグッズ回収場所の拡大(5 箇所追加) (5 月) ・子ども用スポーツグッズ回収開始 (5 月) (回収ボックスは、子育てグッズと兼用) |
| | ・宇部志立市民大学大学院環境学コース開講 (6月) ・宇部市地域エネルギー協議会設立 (7月) ・「宇部市生ごみを活用したバイオマス発電事 | ・廃棄物対策課のパッカー車2台にBDFを利用開始 (6月) ・環境保全センター施設課のショベル1台にBDFを利用開始 (7月) |
| | 業」の事業化可能性調査を実施 (7月) ・自治体国際協力促進事業 (マレーシア・マラッカ州) 研修生受入 (8月) ・対馬市子どものためのスタディツアー開催 (8月) | ・家庭用不用品リユース促進事業「うべ eco リ |
| | ・ごきげん未来フェスタの開催 (10月) ・広島大学大学院留学生研修受入 (11月) ・青年研修事業 (インドネシア) 研修生受入 (11月) | |
| 28 | ・宇部市空家等の対策の推進に関する条例の施行 (1月) ・地域エネルギー推進室の新設 (4月) ・インドネシア (ブンカリス県)研修生受入 (7月) | グッズと兼用) (4月) |
| | ・宇部市環境教育・学習ビジョン策定 (8月) ・対馬市から子どものためのスタディツアーを受入 (8月) ・宇部市バイオマス*産業共創コンソーシアム*設立 (10月) | (2 箇所追加) (4 月) |
| | 宇部市食品リサイクルループ推進協議会設 (11月) 宇部市空家等対策計画策定 (11月) 青年研修事業 (マレーシア) 研修生受入(11月) | |
| | ・ごきげん未来フェスタの開催 (11月)・第二次宇部市環境基本計画改定 (12月)・宇部市バイオマス産業都市構想策定委員会設置 (12月) | |
| 29 | 環境首都創造フォーラム in 宇部を開催(1月)COOL CHOICE シンポジウム in 宇部市開催(2月) | ・学用品の回収開始(回収ボックスは、子育てグッズと兼用) (4月)・廃食油の回収場所の拡大(1箇所追加) (4月) |

| 年 | 環境保全関連 | 廃棄物・リサイクル関連 |
|---------|--|---|
| 年 平 29 | 環境保全関連 ・食品リサイクルループ推進シンポジウムを開催 (2月)・第三期宇部市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)策定 (3月)・環境教育モデル事業を開始~藤山小学校をモデル校に指定 (4月)・バイオガス発電モデルプラント完成披露会を開催 (4月)・宇部市公共施設の屋根等を活用した太陽光発電事業選定事業者と協定書調印式を開催 (7月)・水俣市から子どものためのスタディツアーを受入 (8月)・水俣市子どものためのスタディツアー開催 (8月)・インドネシア (ブンカリス県)研修生受入 (9月)・ごきげん未来フェスタの開催 (10月)・農林水産省等関係7府省の認定を受け、「宇部市バイオマス産業都市構想」策定 (10月)・農林水産省等関係7府省の認定を受け、「宇部市バイオマス産業都市構想」策定 (10月)・青年研修事業(小ドがア)研修生受入 (2月)・藤山中学校、藤山小学校、鵜ノ島小学校を環境教育モデル校に指定 (4月)・宇部志立市民大学環境・アート学部創設 (5月)・はつらつポイント (環境配慮型)の創設 | ごみ減量アイデアコンテスト プレゼンテーション大会の開催 (7月) ・廃食油の回収場所の拡大(1 箇所追加) (7月) |
| 31 (令元) | (7月) ・インドネシア (ブンカリス県) 研修生受入 (9月) ・シュタットベルケ講演会開催 (11月) ・青年研修事業 (インドネシア) 研修生受入 (12月) ・第三期宇部市地球温暖化対策実行計画 (事務 事業編) 改定 (7月) | ・雑がみ回収開始 (8月) ・資源物地域拠点回収モデル事業の実施 (11月) ・古着・古布回収モデル事業の実施 (2月) ・宇部市災害廃棄物処理計画策定 (3月) |
| 2 | はつらつ健幸ポイントの創設 (7月) インドネシア (ブンカリス県) 研修生受入 (7月) うべ SDGs*プラスチック・スマート*運動を 開始 (8月) 地域の民間事業者や金融機関等とともに、地 域新電力会社「うべ未来エネルギー株式会社」 設立 (11月) 青年研修事業 (インドネシア) 研修生受入 (12月) ・うベプラスチック・スマートアクションプラン | ・古着・古布回収事業交付金制度開始 (5月) ・フードバンク事業開始 (7月) ・小学生を対象に雑がみチャレンジの実施 (7月~8月) ・ごみ減量アイデアコンテスト プレゼンテーョン大会の開催 (9月) ・食べきりスタンプラリーの実施 (10月) |

| 年 | 環境保全関連 | 廃棄物・リサイクル関連 |
|-----|------------------------|-------------------------|
| 令 2 | を策定 (2月) | ・ごみ減量アイデアコンテストの開催 (7月) |
| | ・宇部市バイオマス産業共創コンソーシアムが | ・段ボールコンポストによる地域循環活動助成 |
| | 閉会にあたり市に提言書提出 (3月) | 金事業の開始 (8月) |
| | | ・草木類リサイクル実証事業の実施 (9月) |
| | | ・ごみ処理施設延命化工事に着手 (9月) |
| | | ・ごみ減量化機器等購入助成の開始 (11月) |
| 3 | | ・小型家電回収サービスの開始 (2月) |
| | | ・指定袋のレジ袋代用実証事業の実施 (3月) |
| | | ・体操服のリサイクルモデル事業の実施 (3月) |
| 4 | ・第三次宇部市環境基本計画を策定 (3月) | •宇部市一般廃棄物処理基本計画策定 (3月) |
| | | ・段ボールコンポスト無料交付開始 (4月) |
| | | ・家庭のシュレッダー紙 回収実証実験 (9月) |
| 5 | · 第二次宇部市生物多様性地域連携保全活動計 | ・家庭のシュレッダー紙 資源拠点回収施設にて |
| | 画を策定 (3月) | 回収開始 (4月) |

Ⅱ 第三次宇部市環境基本計画 について

第三次宇部市環境基本計画について

1 計画策定の趣旨と望ましい環境像

本市では平成17年3月に制定した「宇部市環境保全条例」に基づき、平成22年3月に「第二次宇部市環境基本計画」を策定し、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきた。こうした中、平成27年には国連サミットで「持続可能な開発目標(SDGs*)」が掲げられ、さらに平成30年には国の「第五次環境基本計画」が策定され「地域循環共生圏」の創造が示された。

そこで、これらの動向を踏まえ、これまでの取組を継承するとともに、環境行動を自ら実践できる人材を育成し、持続可能なまちづくりを推進するため「第三次宇部市環境基本計画」を令和4年3月に策定し、「望ましい環境像」を定めた。

望ましい環境像

「緑と花と彫刻に囲まれた 豊かな自然と住みよい環境が共存する 持続可能なまち 宇部」

2 5つの基本目標

計画内には、「望ましい環境像」の早期実現と他の施策をけん引し、計画を先導するため、5つの基本目標を示した。

① 地球環境に配慮した暮らしを実践するまち

地域一体となって温室効果ガス排出量の大幅削減に取り組むとともに、気候変動の影響を低減する適応策も進めていくことで、脱炭素でレジリエント*なまちづくりを推進する。

② 良好な生活環境を守り安心して生活できるまち

私たちが健康的に暮らす上で不可欠な生活環境を健全に保ち、地域一体となって快適で安心して暮らせるまちづくりを推進する。

③ 豊かな自然とその恵みを未来に引き継ぐまち

多くの恵みをもたらす自然環境が、先人たちから継承されてきたかけがえのない財産であることを認識し、地域一体となって守り育んでいくことで、人と自然とが共生できるまちづくりを推進する。

④ 限りある資源を有効利用するまち

一人ひとりが限りある資源を大切にし、市民・事業者・行政が一体となって資源循環型のまちづくりを推進する。

⑤ 産官学民が連携し環境配慮社会を構築するまち

「宇部方式」の理念のもと、多様な主体と連携・協働しながら、地域一体となって環境の保全や創造に取り組んでいくまちづくりを推進する。

3 施策の柱

計画の達成状況の進行管理を行うため、基本目標ごとに施策の柱を定め、それぞれに環境指標と「目指そう値」(目標値)及び基本施策を設定した。

①地球環境に配慮した暮らしを実践するまち

- ○**地球温暖化防止対策**~再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの推進による温室効果 ガス排出量の削減に努める。
- ○**気候変動適応対策**~予測される気候変動の影響による被害を軽減するための取組を実施する。

②良好な生活環境を守り安心して生活できるまち

- ○**安全な生活環境の確保**~快適な生活環境の確保に努める。
- ○良好な都市環境の形成~暮らしやすい都市機能と緑豊かな街並みを整備する。
- ③豊かな自然とその恵みを未来に引き継ぐまち
 - ○生物多様性の保全~豊かな自然環境を保全し、自然とのふれあいを促進する。
 - ○**自然と調和した農林水産業の推進**~農林水産業の持続化を図り、良好な里地里山里海環境を保全する。

④限りある資源を有効利用するまち

- ○**廃棄物の減量・資源化の推進**~3 R*を推進する。
- ○**廃棄物の適正処理の推進**~分別の徹底と不法投棄の防止により適正なごみ処理を行う。

⑤産官学民が連携し環境配慮社会を構築するまち

- ○環境学習・教育の推進~学校における環境教育と地域での環境学習の内容及び機会の拡充を図る。
- ○**連携・協働による環境活動の推進**~地域間協力を高め、産官学民の連携のもと環境保全活動を推進する。

4 基本計画の構成

望ましい環境像

「緑と花と彫刻に囲まれた 豊かな自然と住み よい環境が共存する 持続可能なまち 宇部」

基本目標

- ①地球環境に配慮した暮らしを実践するまち
- ②良好な生活環境を守り安心して生活できる まち
- ③豊かな自然とその恵みを未来に引き継ぐまち
- ④限りある資源を有効利用するまち
- ⑤産官学民が連携し環境配慮社会を構築する まち

施策の柱 環境指標と 「目指そう値」 (目標値) 基本施策 計画の進行管理

Ⅲ第三次宇部市環境基本計画 の進捗状況

基本目標1

「地球環境に配慮した暮らしを実践するまち」

基本目標1から5までは、

「第三次宇部市環境基本計画」の進捗状況をまとめたものです。

基本目標1 「地球環境に配慮した暮らしを実践するまち」

施策の柱 地球温暖化防止対策

| 環境指標 | 現状値 (令和2年度) | 5 年後 目指そう値 (令和8年度) | 10 年後 目指そう値 (令和13 年度) | 実績値 (令和4年度) |
|--------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 民生部門での 年間温室ガス排出量 (環境政策課) | 533 千 t-CO ₂ (2018 年度) | 480 千 t-CO ₂ (2024 年度) | 375 千 t-CO ₂ (2029 年度) | 477 千 t-CO ₂ (2020 年度) |
| 公共施設の 太陽光発電導入量 (環境政策課) | 918kW | 1,000kW | 1, 100kW | 958kW |

概 況

本市における 2020 年度の温室効果*ガス排出量は、二酸化炭素換算で約 5,088 千 t-C02 で、基準年度 (2013 年度) と比較して 17%減少し、部門別においても民生部門 36.5%、産業部門 19.9%、運輸部門 22.3% といずれも減少しているが、国の掲げる 46%削減目標に向けて更なる削減が求められている。

また、本市における再生可能エネルギーの導入状況は、令和4年度現在の公共施設の太陽光発電導入量が、958kWで、基準年度(令和2年度)から約4%増加している。一方で風力、水力、地熱については地域特性、バイオマス*については事業採算性に起因して導入が進んでいない。

施策1 再生可能エネルギーの活用

1市施設への先導的な設備導入

| | 実施内容 | | |
|------------------------------------|--|--|--|
| 公共施設の更新等に 伴う再生可能エネル ギーの設備の導入 | 宇部市道路照明灯スポンサー事業 市道の道路照明灯の新設、更新等にあたり、スポンサーを募集し、LED*化(太陽光発電式を含む)を推進している。(道路整備課) | | |
| 下水汚泥を生かした バイオマスシステム の導入 | 東部浄化センターの再構築事業の一環として、消化ガス発電設備の本格運転 を行っている。(25kwh×8基)(下水道施設課) | | |
| 雨水利用施設の設置 | 小中学校校舎及び体育館改築工事に併せて雨水利用施設を導入している。 (校舎7校、体育館20校)(教育委員会教育施設課) 新庁舎1期棟新築工事に併せて雨水利用施設を設置した。(新庁舎建設課) | | |

2 市施設への再生可能エネルギー設備の導入状況 (令和 5 年 3 月末現在) (環境政策課)

太陽光発電 (33 施設) ※規模()は屋根貸し事業により民間事業者設置分

| 施設 | 規模 | 施設 | 規模 | 施設 | 規模 | |
|---------------------|-----------|----------|------------|-----------|----------|--|
| ときわ公園 | | 上宇部中学校 | 20.0kW | 西岐波小学校 | 0 01 W | |
| ときわ湖水ホール | 10.4kW | (屋内体育施設) | (19.8kW) | (校舎) | 3.0kW | |
| ときわミュージアム | 10.0kW | 厚東川中学校 | 05 51 11 | 西岐波小学校 | (| |
| 遊園地無料休憩所 | 6. 2kW | (校舎) | 37.5kW | (屋内体育施設) | (36.9kW) | |
| 動物園繋殖棟 | 3.5kW | 厚東川中学校 | () | 原小学校 | 20.0kW | |
| 動物園体験学習施設 | 10.6kW | (屋内体育施設) | (49. 2kW) | (屋内体育施設) | (19.8kW) | |
| | | 常盤中学校 | 20. 0kW | 東岐波小学校 | 20.0kW | |
| | | (屋内体育施設) | (19.8kW) | (屋内体育施設) | (19.8kW) | |
| 21 | 40 51 11 | 西岐波中学校 | 4.5. 51 W | 厚南小学校 | 20.0kW | |
| 計 | 40.7kW | (校舎) | 17.5kW | (屋内体育施設) | (19.8kW) | |
| ** | 50 01 W | 西岐波中学校 | 20. 0kW | 鵜ノ島小学校 | (36.9kW) | |
| 新庁舎1期棟 | 50.0kW | (屋内体育施設) | (19.8kW) | (屋内体育施設) | (30.9KW) | |
| 可事於 | 2. 5kW | 藤山中学校 | 20.0kW | 琴芝小学校 | (36.9kW) | |
| 図書館 | | (屋内体育施設) | (19.8kW) | (屋内体育施設) | (30.9KW) | |
| 坐がるすく とのよ | 10. 0kW | 厚南中学校 | (49. 2kW) | 二俣瀬小学校 | 20.0kW | |
| 学びの森くすのき | | (屋内体育施設) | | (屋内体育施設) | | |
| 水道局 | 10 01 111 | 東岐波中学校 | (40, 01 Ш) | 藤山小学校 | (| |
| 第二庁舎 | 10.0kW | (屋内体育施設) | (49. 2kW) | (屋内体育施設) | (36.9kW) | |
| /t 田 // コ // 七 大 // | 40 01 W | 桃山中学校 | 00 01 111 | | 5 01 W | |
| 俵田翁記念体育館 | 40.0kW | (屋内体育施設) | 20.0kW | 上宇部学童保育施設 | 5.0kW | |
| 当+5·(人 会 上) / 力 | 10.01 11 | アクトビレッジ | 10.01. | 用工资本但本状型 | F 01 W | |
| 学校給食センター | 10.0kW | おの | 10.0kW | 黒石学童保育施設 | 5.0kW | |
| 交通局庁舎 | (38.5kW) | 楠総合センター | 15.0kW | ヒストリア宇部 | 40.0kW | |
| | | | | メディカルクリエイ | 10.0kW | |
| | | | | ティブセンター | 10. UKW | |

風力発電設備

| 施設 | 規模 |
|-----------|-----|
| ときわ公園東駐車場 | 5kW |

小水力発電設備

| 施設 | 規模 |
|-----------|------|
| ときわ公園夫婦池側 | 2.4W |

木質パイオマス*

| 施設 | 設備 | |
|----------------------|----------------|--|
| アクトビレッジおの (ビジターセンター) | ペレット*ボイラー(床暖房) | |
| ときわミュージアム (熱帯植物温室) | ペレットボイラー | |
| アクトビレッジおの(木工室) | °11 ¬ 1 ¬ | |
| ときわ公園 (遊園地無料休憩所) | ペレットストーブ | |
| 楠若者センター (事務室) | | |
| 二俣瀬市民センター | | |
| 小野ふれあいセンター | 宇部産ペレットストーブ | |
| 楠こもれびの郷 | | |
| ときわミュージアム | | |

下水汚泥バイオマス (下水道施設課)

東部浄化センター及び西部浄化センターでは、処理過程で発生する消化ガスを燃焼し、発生した熱を 利用して施設内の消化槽を加温している。また、東部浄化センターでは、消化ガス発電を行なっている。

熱利用(環境保全センター施設課)

ごみ焼却場では、廃棄物の焼却の際に発生する熱を、発電や施設内の給湯等に利用している。

3普及啓発 (環境政策課)

うべ未来エネルギー㈱と連携し、再生可能エネルギー利用の普及啓発を行っている。

施策2 省エネルギーの推進

1事業者としての宇部市の取組

(1) 宇部市環境温暖化対策実行計画の運用(環境政策課)

コロナ禍により、エネルギー使用量を削減した部署や施設が多く、温室効果ガスの排出量に係る項目として、重油、灯油、都市ガス、LPガス、電気は、前年度と比べて使用量が減少した。

一方、ガソリン、軽油は、共用公用車や交通局貸切バスの稼働率回復により使用量が増加した。 電気使用量の約34%を占めるうべ未来エネルギー㈱との電力契約で、電気使用量は減少している ものの、排出係数が大きくなったため、排出量が倍増し、エネルギー起源CO2が、全体として増加し た。

また、ごみ焼却場で処理される可燃ごみの処理量のプラスチック含有量が増加したことから、非エネルギー起源 CO2 も増加し、市全体の温室効果ガスの排出量は、前年度比で 8.7%増加した。

| 項目 | | 2021 年度 | 2022 年度 | 前年度比 (対 2021 年度) |
|--------------|--------------|------------|------------|---------------------|
| 全 CC | 02 排出量 (t) | 36, 160 | 39, 307 | 8.7%増 |
| グリ | ーン購入*率 (%) | 99.9% | 99. 5% | 0.4%増 |
| コピ | 一用紙使用量(千枚) | 29, 659 | 27, 734 | 6.5%減 |
| 燃やせるごみ排出量(t) | | 15. 9 | 8.8 | 44.7%減 |
| | ガソリン (k l) | 107. 6 | 108.6 | 0.9%増 |
| 燃料 | 軽油 (k 0) | 840.4 | 842.1 | 0.2%増 |
| | 重油 (k l) | 353. 7 | 353.0 | 0.2%減 |
| | 灯油 (k l) | 963. 4 | 733. 6 | 23.9%減 |
| | 都市ガス (千㎡) | 441.4 | 393.8 | 10.8%減 |
| 光熱水 | LPガス (千㎡) | 84. 7 | 84.6 | 0.1%減 |
| | 電気 (千 kWh) | 31, 249. 6 | 30, 527. 2 | 2.3%減 |
| | 水道(千㎡) | 453.6 | 419.3 | 7.6%減 |

(2)省エネキャンペーンの実施(環境政策課)

東日本大震災以降、全国的に省エネや節電の取組がライフスタイルとして定着していく中、地球温暖化防止の観点から、電気のみならずエネルギー消費全般にわたり、さらなる省エネルギー化に取り組む必要があるため、市役所が率先して節電強化月間を展開した。

| 区分 | 夏季 | 冬季 |
|----|------------------|------------------|
| 期間 | 令和4年6月1日 | 令和4年12月1日 |
| 期間 | ~令和 4 年 9 月 30 日 | ~令和 5 年 2 月 28 日 |

| | まめパチ運動、遅め運転・早め停止運動、 | まめパチ運動、遅め運転・早め停止運動、 |
|------|---------------------|----------------------|
| | クールビズの推進、サンサンライト運動、 | ウォームビズの推進、サンサンライト運 |
| 取組内容 | ピークシフト・ミーティングの推進、ノー | 動、ピークシフト・ミーティングの推進、 |
| 取租門谷 | マイカー通勤・エコドライブ運動、プラス | ノーマイカー通勤・エコドライブ運動、ス |
| | チック・スマート*運動、緑のカーテンの | マートムーブ*運動、空調機器の清掃の推進 |
| | 推進 | |

(3) 緑のカーテン講習会 (環境政策課)

植物を建築物の外側に生育させることにより、建築物の温度上昇抑制を図る省エネルギー手法の講習会を開催し、多様な省エネ手法の普及を図っている。

| 緑のカーテン | 5月14日 | 35 人 | ゴーヤの種の芽切り実習を交えた講義。参加者に |
|--------|-----------|------|------------------------|
| 講習会 | 9)1 14 H | 33 / | はゴーヤの苗を無償配布。 |

(4) 市施設の省エネルギー化 (新庁舎建設課、環境保全センター施設課、他関係各課)

新庁舎は、設計段階で CASBEE の S ランクや ZEB Oriented を達成し、建設後は運用時のエネルギーマネジメントにより、更なる省エネルギー化に取り組んでいる。

また、ごみ焼却場の基幹的設備改良工事を行うことにより、施設の延命化を図るとともに省エネルギー化を推進している。

その他、道路施設の照明設備の更新に合わせて道路照明の LED 化を推進する、など、市有施設及び設備の新設及び改修にあたって省エネルギー設備の導入を推進している。

2 産学公の連携による省エネルギーの推進

(1) 宇部コンビナート省エネ・温室効果ガス削減研究協議会の運営 (環境政策課)

産学官の連携により、宇部地域の臨海企業群における地球温暖化対策を総合的に推進するとともに、温室効果ガス削減に向けての情報の共有化を図るため、有識者による講演会の開催や会員等による事例発表等などの研修会を開催している。(事務局:環境政策課)

令和 4 年度実施状況(研修会)

| 日時 | 内 容 | 出席者 |
|-----------------------------|--|-----------|
| 11月7日 (月) 14:00~15:35 | (講演) 「カーボンニュートラルに向けた取組と支援策について」 講師:中国経済産業局 カーボンニュートラル推進室 総括係長 大谷 宗宏 「省エネ フォークリフトクーラー PureDrive-FL」 講師:トヨタ自動車株式会社 プラント・環境技術部 工場計画室 技術 1G 細野 賢人 氏 講師:ブラザー工業株式会社 新規事業推進部 技術推進 1G 吉田 茂樹 氏 「三菱重工グループの CO2 回収技術と取り組み事例ご紹介」 講師:三菱重工エンジニアリング株式会社 脱炭素事業推進室 CO2 回収プロセスグループ グループ長 岸本 真也 氏 | 会員 74名 |

(2) 資源循環ビジネスの支援 (企業立地推進課)

産業団地や空き事業用地への企業立地がより促進できる制度を構築している。

3低炭素型ライフスタイルへの変換促進

(1) 地球温暖化防止・省エネ出張相談窓口及び街頭キャンペーンの実施

(環境政策課、宇部市地球温暖化対策ネットワーク FMきらら)

ゆめタウン宇部、フジグラン宇部にて出張相談窓口を設置するとともに、街頭キャンペーンを行った。

省エネ街頭キャンペーン実績

| 第1回 フジグラン宇部 令和5年 1月 7日 | アンケート回答数 147枚 |
|---------------------------|---------------|
| 第2回 フジグラン宇部 令和5年 2月19日 | アンケート回答数 120枚 |

(2) COOL CHOICE の推進 (環境政策課)

「COOL CHOICE」とは、2030年度の温室効果ガスの排出量を2013年度比で26%削減という目標達成のため、省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動であり、本市もこの取組に賛同し、普及啓発を行った。

まるごと COOL CHOICE in Library

| 年度 | 内容 |
|-------------------------------|--|
| 令和 4 年 12 月 18 日 10 時~15 時 | ●「健康と環境にやさしい快適な住まい方体験学習」環境政策課 ●「地球温暖化防止」ショートムービーコンテスト作品上映会環境政策課 ● COOL CHOICE アンケート環境政策課 ●プロペラカー工作教室宇部市地球温暖化対策ネットワーク ●省エネクイズ宇部市地球温暖化対策ネットワーク ●「しっちょる COOL CHOICE!」生放送株式会社 FM きらら ●エルック・ボッチャ体験株式会社 FM きらら ●エコバッグ利用を呼び掛けた飲食販売株式会社 FM きらら |

(3) 住宅リフォーム等総合支援(住宅政策課)

健康・省エネ住宅の普及促進を図るため、住宅リフォームに係る工事費の一部を補助している。

| 補助件数 | 補助額 | 主なリフォーム内容 |
|------|-----|-----------|
| - | - | - |

[※]令和4年度は新しい生活様式に対応した住宅リフォーム事業として実施したため計上せず。

(4) 防犯灯の LED 化の推進 (市民活動課)

自治会等に対して、LED 防犯灯設置費用の一部を助成することにより、防犯灯の LED 化を推進している。

| 補助自治会数 | 助成額 | | |
|---------|---------------|--|--|
| 143 自治会 | 5, 369, 486 円 | | |

施策3 低炭素なまちづくりの推進

1温室効果ガスの削減目標 (環境政策課)

温室効果ガスの現況値

本市における令和 2 年度(2020 年度)の民生部門からの温室効果ガス排出量は、477 千 t-CO₂ となっており、基準年度(平成 25 年度(2013 年度))からは約 36.5%減少している。本市の温室効果ガス総排出量に占める民生部門の割合は、地域特性から約 9.4%と低いが、国の示す削減目標達成のためには、一人当たりの排出量が全国平均を上回るこの部門の対策を継続する必要がある。

■地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)*の計画期間

中期目標:2030 年度、目標年度:2050 年度とする。

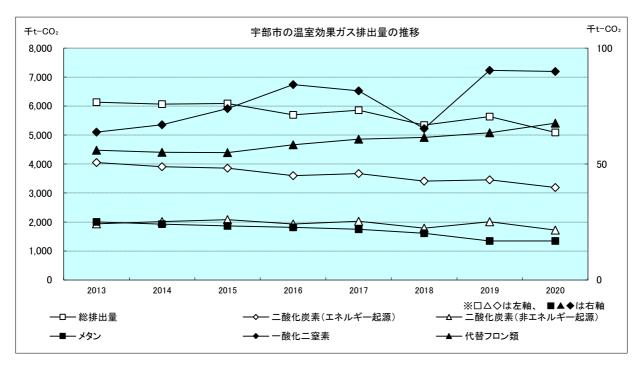
2温室効果ガス総排出量の概要 (環境政策課)

宇部市の温室効果ガス総排出量

(単位:千 t- CO2 換算)

| 年度 | | 2013 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 増減率 | | |
|----|-----------------------|-----------------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|----------------|--------|-------------|
| ガン | ス区分 | (平成 25) 基準年度 | (平成 26) | (平成 27) | (平成 28) | (平成 29) | (平成 30) | (令和元) | (令和 2) 現況年度 | 対基準年度 | 対前年度 |
| | エネルギー起源 | 4,052 | 3, 909 | 3, 859 | 3,600 | 3,672 | 3, 411 | 3, 455 | 3, 191 | -21.2% | -7.6% |
| | 非エネルギー起源 | 1,937 | 2,013 | 2,079 | 1, 933 | 2,022 | 1, 786 | 2,010 | 1,722 | -11.1% | -14.3% |
| 二酉 | 酸化炭素(CO2) | 5, 988 | 5,922 | 5, 937 | 5, 533 | 5, 694 | 5, 197 | 5, 466 | 4, 914 | -17.9% | -10.1% |
| メク | タン (CH ₄) | 25 | 24 | 23 | 23 | 22 | 20 | 17 | 17 | -32.7% | $\pm 0.0\%$ |
| 一酉 | 竣化二窒素(N20) | 64 | 67 | 74 | 84 | 82 | 65 | 90 | 90 | 40.9% | -0.5% |
| 代春 | 替フロン*等3ガス | 56 | 55 | 55 | 58 | 61 | 61 | 63 | 68 | 20.8% | 6.6% |
| | 合計 | 6, 133 | 6, 068 | 6, 089 | 5, 699 | 5, 859 | 5, 344 | 5, 636 | 5, 088 | -17.0% | -9.7% |

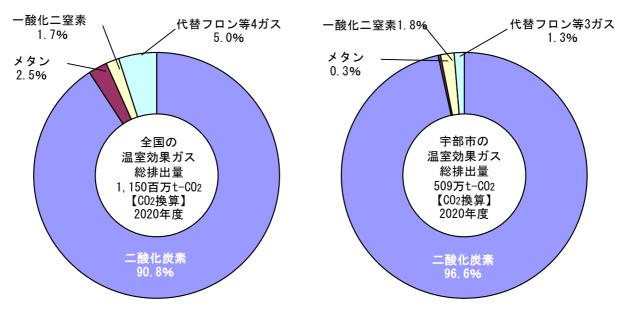
説明: 四捨五入の関係で合計の数値が異なる場合がある。



令和 2 年度 (2020 年度) の全国の総排出量 (二酸化炭素換算で 1,150 百万 t-CO₂) に占める本市の 総排出量の割合は約 0.44%で、人口シェア (約 0.13%) を大きく上回っている。

温室効果ガスの種類別排出量をみると、二酸化炭素の構成比は全国平均(約90.8%)よりやや大きく約96.6%を占め、本市の温室効果ガス排出量の大半を占めている。

温室効果ガスの種類別排出量構成比の比較(対全国)



説明: 四捨五入の関係で合計の数値が異なる場合がある。全国 126, 146 千人、宇部市 162, 570 人 (令和 2 年 10 月 1 日現在) から人口シェアを算出。

3二酸化炭素排出量の概要 (環境政策課)

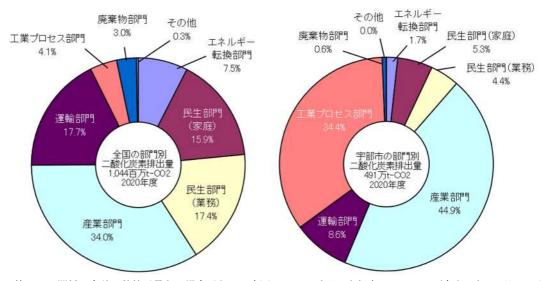
本市の排出構造特性と推移

本市における令和 2 年度 (2020 年度) の二酸化炭素排出量は約 491 万 t-C0 $_2$ で、全国排出量(約 1,044 百万 t-C0 $_2$) に占める割合は約 0.47%となり、人口シェア(約 0.13%)を大きく上回っている。

二酸化炭素の排出構造をみると、工業都市として発展した背景を受けて、産業部門と工業プロセス部門*の2部門で全排出量の約79.4%を占めており、この点が全国の排出構造(2部門で約38.1%)と大きく異なっている。

私たちの日常生活に関連の深い排出部門をみると、民生(家庭、業務)部門は約9.7%、運輸部門約8.6%、廃棄物部門は約0.6%で、合計で約18.9%を占めている。本市の民生(家庭)部門の一人当たりの排出量は約1.605 t-CO₂で、全国平均約1.320 t-CO₂を上回っている。

二酸化炭素の部門別排出量構成の比較(対全国)



説明: 四捨五入の関係で合計の数値が異なる場合がある。全国 126, 146 千人、宇部市 162, 570 人(令和 2 年 10 月 1 日現在) から人口シェアを算出。

部門別にみると、民生部門については、新型コロナウィルス感染症拡大に伴い、在宅時間が増えたことにより家庭におけるエネルギー使用量が増加したが、第三次産業の活動の低迷により、業務その他部門におけるエネルギー使用量が減少しているため、全体として同程度で推移している。

産業部門については、企業の自主行動計画や本市と事業者の環境保全協定による省エネルギー対策等によって基準年度から減少傾向にあり、市内の大規模事業所で定期的な設備検査による生産停止が行われたことで、前年度からの大きく減少している。また、このことに起因して、工業プロセス部門についても主にアンモニアの製造に伴う排出量が前年度から大きく減少している。

運輸部門については、自動車の低燃費化やエコカーの普及等により減少傾向が続いていることに加えて、新型コロナウィルス感染症拡大に伴う外出控えにより、前年度から大きく減少している。

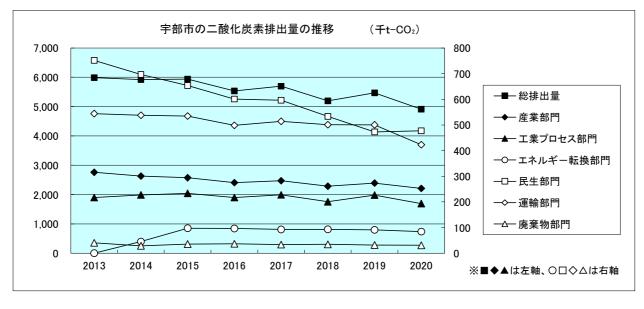
廃棄物部門については、産業廃棄物の排出量に増減はないが、一般廃棄物の焼却量が僅かに減少しているため、その分排出量が減少している。

宇部市の二酸化炭素排出量

(単位:千t- CO₂)

| 年度 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 増減率 | |
|------------|-----------------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|---------------|--------|--------|
| 部門 | (平成 25) 基準年度 | (平成 26) | (平成 27) | (平成 28) | (平成 29) | (平成 30) | (令和元) | (令和2) 現況年度 | 対基準年度 | 対前年度 |
| エネルギー転換部門* | 0 | 45 | 97 | 96 | 92 | 93 | 91 | 84 | 皆増 | -7.7% |
| 民生部門 | 751 | 697 | 654 | 601 | 596 | 533 | 473 | 477 | -36.5% | 0.9% |
| 産業部門 | 2, 757 | 2,630 | 2, 574 | 2, 405 | 2,470 | 2, 283 | 2, 392 | 2, 208 | -19.9% | -7.7% |
| 運輸部門 | 544 | 537 | 534 | 498 | 514 | 501 | 500 | 423 | -22.3% | -15.5% |
| 工業プロセス部門 | 1,896 | 1,985 | 2,043 | 1,896 | 1,989 | 1, 752 | 1,979 | 1,692 | -10.8% | -14.5% |
| 廃棄物部門 | 40 | 28 | 35 | 37 | 33 | 34 | 31 | 31 | -23.5% | -2.3% |
| 総排出量 | 5, 988 | 5, 922 | 5, 937 | 5, 533 | 5, 694 | 5, 197 | 5, 466 | 4, 914 | -17.9% | -10.1% |

説明: 四捨五入の関係で合計の数値が異なる場合がある。



4カーボン・オフセット*推進事業(環境政策課、宇部市地球温暖化対策ネットワーク)

事業所等での事業活動やイベント開催で発生するCO₂排出量を緑化等の削減対策により相殺するカーボン・オフセットを推進するため、イベント等において「グリーン電力証書*」の仲介を行うとともに、CO₂吸収源の森の草刈り作業を実施した。

| 事業内容 | 実施内容 | | | | | |
|--|---|--|--|--|--|--|
| グリーン電力証書の仲介 | 実施件数:2件 (宇部市地球温暖化対策ネットワークの活動、UBEクラシックコンサート) | | | | | |
| 「CO ₂ 吸収源の森づくり」 草刈り作業の実施 | 令和 4 年 6 月 19 日、令和 4 年 10 月 13、14 日 場所:宇部市亀浦埋立処分場跡地(1,520 ㎡) | | | | | |

5移動手段の低炭素化

(1) 電気自動車用急速充電器設置(環境政策課)

公共施設5箇所に電気自動車用急速充電器を設置している。

| 設置場所 | 令和4年度 利用回数 | 令和4年度 利用者数 | 運用開始日 |
|-----------|---------------|---------------|-------------------|
| ときわ公園東駐車場 | 228 回 | 97 人 | |
| 恩田運動公園 | 935 回 | 166 人 | 亚什 00 年 11 日 00 日 |
| 厚南体育広場 | 303 回 | 139 人 | 平成 26 年 11 月 23 日 |
| 楠こもれびの郷 | 399 回 | 219 人 | |
| アクトビレッジおの | 448 回 | 55 人 | 平成 26 年 12 月 20 日 |

(2) 環境にやさしい交通づくり推進事業(環境政策課、宇部市地球温暖化対策ネットワーク)

マイカーによるCO₂排出量の削減対策として、公共交通機関等の利用促進及び交通や環境に関する 意識啓発を図るための市民運動的施策を実施した。

主な事業内容

- ①「エコ通勤優良事業所認証制度」取得支援活動
- ②市の交通関係の委員会へ参加
 - 宇部市公共交通協議会

(3)公共交通機関の利用促進

主な事業内容

- ①転入届提出の際に公共交通マップを配布(都市計画課)
- ②生活に必要なバス路線を維持するため補助金の交付を行い、環境負荷の少ない公共交通の利用 を促進することで、低炭素なまちづくりを推進した:交付件数3件、交付金額272,591千円 (都市計画課)
- ③JR 宇部線・小野田線スマホスタンプラリーの開催:令和4年7月8日~令和4年9月4日 参加者1,818名(都市計画課)
- ④超低床中型路線バス3台の更新により路線バス63台の内40台を超低床車両とした(**交通局**)
- ⑤市営バスへの IC カードの導入による利便性の向上とそれによって得られる乗降データの活用による利用実態に応じた運行ダイヤを実現(**交通局**)
- ⑥IC カードを用いた定期券の導入(紙式定期券の廃止)(交通局)
- ⑦市内一斉ノーマイカーデーの実施 (環境政策課)

(4) 市有車両への低公害車、低燃費車、アイドリングストップ車等の導入 (財産管理課、交通局)

公用車の購入にあたっては、グリーン購入法の基準に従い低公害車、低燃費車等を導入している。 路線バスの新車更新時は、環境負荷を軽減するためアイドリングストップ付き車両や小型車両の導 入を促進している。

(5) 自転車活用推進

主な事業内容

- ①市内自動車学校での自転車啓発活動(道路整備課)
- ②市民でつくる「うべ交通まちづくり市民会議」主催の自転車啓発活動への参加(道路整備課)
- ③ J R 各駅の自転車駐輪場の維持管理(都市計画課)
- ④自転車利用における安全性の確保やマナー向上のため、交通教室等を実施:実施回数37回 (市民活動課)

6公有地の緑化 (公園緑地課)

公園や幹線道路の整備・改良時には、関係機関と連携し、緑化を推進している。

7低炭素でコンパクトなまちづくり(都市計画課)

都市拠点、地域拠点、地域コミュニティ核間を鉄道やバスなどの公共交通で結び、それぞれの地域コミュニティ核や拠点ごとにコンパクトなまちづくりを行う「多極ネットワーク型コンパクトシティー」を推進している。

施策の柱 気候変動適応対策

| 環境指標 | 現状値 (令和2年度) | 5 年後 目指そう値 (令和8年度) | 10 年後 目指そう値 (令和 13 年度) | 実績値 (令和4年度) |
|--|------------------|--------------------------|------------------------------|----------------|
| 太陽光発電と蓄電池が 設置された避難所の数 (環境政策課) | 2 か所 | 5 か所 | 10 か所 | 2 か所 |
| 浸水対策重点整備地域の 事業進捗率 (下水道整備課) | (令和3年度) 59.3% | 100.0% | 100.0% | 65. 4% |

概況

近年、気温上昇、大雨の頻度の増加や農産物の品質低下、動植物の分布の変化、熱中症リスクの増加など、気候変動及びその影響に起因するリスクに備えるため、必要な各種施策を推進している。

施策4 気候変動への適応に関する取組

1 避難所への太陽光発電及び蓄電池の導入状況 (環境政策課)

| 導入施設 | 太陽光発電規模 | 蓄電池容量 |
|--------|---------|----------|
| 二俣瀬小学校 | 20kW | 16. 2kWh |
| 桃山中学校 | 20kW | 16.8kWh |

2 宇部市防災マップの整備(防災危機管理課)

市内24地区別に、高潮、洪水及び土砂災害等に関するハザードマップを統合した防災マップを作成。 全住民に配布し、災害時の備えについての啓発を行っている。

3 自主防災組織結成の支援及び促進 (防災危機管理課)

地域住民が自主的に活動する組織の結成を支援及び促進している。現在、小学校区単位の自主防災組織が全地区で結成されており、自主防災組織率*は100%である。

4 熱中症予防啓発 (健康増進課)

熱中症に関する知識を幅広い世代に提供し、熱中症患者の増加を未然に防ぐ。健幸アンバサダーや市関係機関と協力し、広く熱中症予防啓発に努めている。

5 宇部市自然環境調査の実施 (環境政策課)

宇部自然保護協会に業務委託し、希少な動植物の生育・生息分布状況及び典型的な生態系を有する地域の分布状況をとりまとめ「宇部市自然環境調査報告書」を作成した。

6市施設におけるヒートアイランド*対策

| 緑のカーテン | (環境政策課) | 12 施設 14 箇所に設置 |
|--------|--------------|----------------|
| 校庭の芝生化 | (教育委員会教育施設課) | 8 施設で実施 |

7 浸水対策重点整備地域への対策 (下水道整備課)

令和 4 年度(2022 年度)末で浸水対策重点整備地域の事業進捗率は 65.4%となった。局地的大雨等の対策として「浸水対策重点整備地域」のパトロール強化とともに、浸水被害が最小化となるよう雨水管渠の整備を進めている。

| - | 32 | - |
|---|----|---|
| | 32 | - |

基本目標 2

「良好な生活環境を守り安心して 生活できるまち」

基本目標2 「良好な生活環境を守り安心して生活できるまち」

施策の柱 安全な生活環境の確保

| 環境指標 | 現状値 (令和2年度) | 5 年後 目指そう値 (令和8年度) | 10 年後 目指そう値 (令和13 年度) | 実績値 (令和4年度) |
|--|----------------|--------------------------|-----------------------------|----------------|
| 降下ばいじん量の行政目標値 (4 t /k m²/月以下)の達成 (環境政策課) | 3.89 t /k m²/月 | 維持 | 維持 | 3.38 t /k m²/月 |
| 環境保全協定締結企業数 (環境政策課) | 31 社 | 36 社 | 41 社 | 33 社 |
| 汚水処理人口普及率 (下水道経営課) | 92.1% | 95. 0% | 96. 5% | 93. 2% |

概 況

宇部方式と呼ばれる産官学民の協働で戦後の産業発展の過程で発生した公害を克服し、工業都市として発展してきた本市は、市内主要工場と環境保全協定を締結し、環境汚染の未然防止及び良好な生活環境の保全に取り組んでいる。環境保全協定未締結の企業へは協定締結の働きかけを行い、締結企業数の増加を目指している。

施策5 大気環境の保全

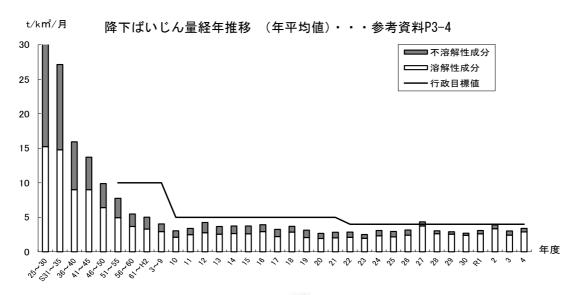
1市内主要工場に対する指導 (環境政策課)

市内主要工場33社(令和5年3月末現在)とは、大気汚染の未然防止を盛り込んだ環境保全協定を締結しており、協定に基づく工場立入り調査を、煙道のばいじん10施設、窒素酸化物*10施設、硫黄酸化物*5施設、ダイオキシン類*1施設、塩化水素1施設で、それぞれ実施した結果、協定値遵守を確認した。・・参考資料P5-6

説明: 大気汚染対策としては、良質燃料の使用や、脱硫・脱硝設備、バッグフィルター、電気集じん機等が 設置されている。

2降下ばいじん*調査・測定(環境政策課)

環境基準*の達成状況の把握等のため、降下ばいじん量の測定を行っている。 全域平均値は3.38 (令和3年度は3.01) t/km²/月であり、行政目標値4t/km²/月を達成している。



測定局設置位置図



説明: 本市は戦後、産業の発展に伴い、石炭消費量は増加の一途をたどり、降下ばいじん量も急速に増加した。

このため、昭和 25 年 5 月からデポジット・ゲージ法*による測定を開始し、当初は 9 箇所であったが、現在は 15 箇所となっている。

また、降下ばいじんが市民の健康上の問題として、いち早く取り上げられ、昭和 24 年に設置された「宇部市降ばい対策委員会」で集じん装置の設置が提言され、集じん装置の増設が進められるとともに、主要工場の煙道ばいじん測定や集じん効率の向上などの技術研究が行われた。

なお、降下ばいじん量は、昭和 26 年の 55.86 $t/km^2/$ 月を最大として年々大幅に減少し、昭和 48 年には 10 $t/km^2/$ 月を下回った。降下ばいじんの環境基準は国で定められておらず、県が昭和 53 年に暫定目標値 を 10 $t/km^2/$ 月(昭和 53 年大気保全第 51 号)と定めたが、本市では、平成 10 年度から第一次宇部市環境 基本計画において、市の行政目標値を $5t/km^2/$ 月と定め、県よりも厳しい値を設定しており、第三次宇部 市環境基本計画においても、市の行政目標値を $4t/km^2/$ 月と定めている。

3 悪臭対策

(1)調查·測定(環境政策課)

協定値遵守状況の調査を行っている。

大気中の特定悪臭物質であるアンモニア濃度については、4工場で7地点、スチレン濃度については1工場で2地点の調査を行った結果、全測定点(9地点)で悪臭防止法に基づく規制基準値以下であった。・・・参考資料 P7-10

また、6工場8施設に立入を実施し、排ガスについて「三点比較式臭袋法*」による調査を行った 結果、臭気指数は1工場1施設で協定値を超過した。当該工場に対して改善を要請した。

三点比較式臭袋法による発生源調査(令和4年度)

| 工場名 | 施 設 名 | 測定年月日 | 排出口の 高さ(m) | 臭気濃度 | 臭気指数 | 臭気指数 の協定値 |
|-------------------------|---------------|-----------|---------------|-------|------|--------------|
| テ ク ノ U M G (株) | 排ガス処理施設2 | R4. 6. 13 | 14 | 250 | 24 | 28 |
| U B E ㈱ | 1,6ジオール脱臭炉 | R4. 7. 26 | 8 | 4,000 | 36 | 31 |
| 宇部ケミカル工場西地区 | 汚 泥 焼 却 炉 | R4. 9. 6 | 8 | 400 | 26 | 31 |
| U B E ㈱ | 排 水 焼 却 炉 | R4. 9. 28 | 15 | 79 | 19 | 31 |
| 宇部ケミカル工場東地区 | 廃 水 焼 却 炉 | R4. 9. 28 | 27 | 250 | 24 | 31 |
| U B E ㈱ 宇部ケミカル工場藤曲地区 | ガス発生炉スタックA | R4. 9. 6 | 65 | 1,000 | 30 | 36 |
| UBE三菱セメント㈱ 宇部セメントエ場 | 西 No. 1 キ ル ン | R4. 7. 26 | 110 | 790 | 29 | 36 |
| エムシー・ファーティコム(株) | 乾燥工程脱臭装置 | R4. 6. 13 | 18 | 1,000 | 30 | 31 |

| 大気中のアンモニア濃度測定 | 2結果 | (令和4年度) | | | | (| 単位:ppm) |
|-----------------------|-----|------------|----|----|------|------|---------|
| | | 調査年月日 | 天候 | 風向 | 測定結果 | 地域区分 | 規制基準 |
| + 1, 1 = 1, 74 7 (#H) | 1) | R4. 8. 31 | 曇 | 南東 | 0.13 | | |
| | 1) | R4. 11. 28 | 晴 | 東 | ND | | |
| セントラル硝子㈱ | 2 | R4. 8. 31 | 小小 | 南東 | 0.48 | | |
| | 9 | R4. 11. 28 | 晴 | 東 | ND | | |
| U B E ㈱ | 1 | R4. 8. 31 | 曇 | 南東 | 1. 5 | | |
| 宇部ケミカル工場藤曲地区 | 1) | R4. 11. 28 | 晴 | 東 | 0.34 | | |
| | 1 | R4. 8. 31 | 曇 | 南東 | ND | B地域 | 2 |
| U B E ㈱ | 1) | R4. 11. 28 | 晴 | 東 | ND | D地坝 | ۷ |
| 宇部ケミカル工場東地区 | 0 | R4. 8. 31 | 小小 | 南東 | 0.14 | | |
| | 2 | R4. 11. 28 | 晴 | 東 | ND | | |
| | 1 | R4. 8. 31 | 曇 | 南東 | 0.24 | | |
| U B E ㈱ | 1) | R4. 11. 28 | 晴 | 東 | ND | | |
| 宇部ケミカル工場西地区 | 2 | R4. 8. 31 | 曇 | 南東 | ND | | |
| | 4 | R4. 11. 28 | 晴 | 東 | ND | | |

【 アンモニアの調査地点位置図 】

セントラル硝子㈱

UBE㈱宇部ケミカル工場藤曲地区

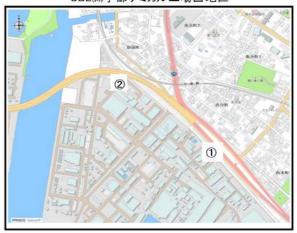




UBE㈱ 宇部ケミカル工場東地区

UBE㈱宇部ケミカル工場西地区





大気中のスチレン濃度測定結果(令和4年度)

(単位:ppm)

| | | 調査年月日 | 天候 | 風向 | 測定結果 | 地域区分 | 規制基準 |
|-------|-----|------------|----|----|------|------|------|
| | 1 | R4. 8. 31 | 晴 | 東 | ND | | 0.0 |
| (1.1) | | R4. 11. 28 | 晴 | 東 | ND | B地域 | |
| | (a) | R4. 8. 31 | 晴 | 東 | ND | D地坝 | 0.8 |
| | 2 | R4. 11. 28 | 晴 | 東 | ND | | |

説明: NDは定量下限値未満を示す。

【 スチレンの調査地点位置図 】

テクノUMG(株)



(2) 市内主要事業所に対する指導 (環境政策課)

市内主要事業所33社(令和5年3月末現在)とは、悪臭の未然防止を盛り込んだ環境保全協定を締 結しており、協定に基づく立入調査を実施し指導している。

(3) 畜産業への指導(農業振興課)

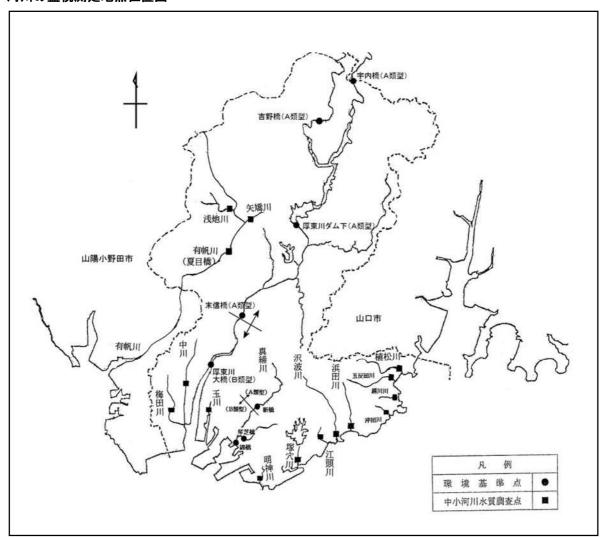
糞尿処理や掃除の徹底等について定期的に巡回指導し、悪臭の発生を未然防止するよう努めてい る。

施策6 水環境の保全

1河川の水質汚濁対策 (環境政策課)

市内の河川については、昭和48年8月から環境基準の類型(河川A,B)に指定されている有帆川で3地点、その他の中小都市河川は12河川について市が調査を行っており、いずれの河川も良好な水質を保っている。

河川の監視測定地点位置図



(1)調査・測定

ア有帆川水系・・・参考資料 P12

有帆川水系のBOD*、SS*、DO*の年平均値は、BOD 0.7mg/ ℓ 、SS 1mg/ ℓ 、DO 9.6mg/ ℓ と比較的良好な水質を保っている。

イ中小都市河川・・・参考資料 P13

中小都市河川である12河川のBOD、SS、DOの年平均値は、BOD 1.4mg/ ℓ 、SS 6mg/ ℓ 、DO 9.6mg/ ℓ と比較的良好な水質を保っている。

2市内主要事業所に対する指導 (環境政策課)

市内主要事業所33社(令和5年3月末現在)とは、水質汚濁の未然防止を盛り込んだ環境保全協定を 締結している。

協定に基づく調査結果では、生活環境項目13項目を16工場34排水口で、健康項目16項目を11工場18 排水口で、さらにダイオキシン類を1工場1排水口で調査を行った結果、全ての排水口で協定値を遵守 していることを確認した。・・・参考資料P14 - 18

また、下水道終末処理場及び農業集落排水施設からの放流水は、良好な水質を保っている。・・・ 参考資料P19-20

3公共下水道の整備(下水道経営課)

令和4年度(2022年度)末で下水道人口普及率は79.0%となった。下水道事業開始後、汚水事業計画 区域内の未普及解消を目指し、面整備を効率的・計画的に行っていたが、老朽化した既存施設の改築 に多大な費用が必要となっており、地震対策を含めた改築更新事業に移行するため、下水道整備区域 を見直した。

4 浄化槽の設置等 (下水道整備課)

浄化槽設置基数 7,734基(単独処理浄化槽866基・合併処理浄化槽6,868基)

新設浄化槽設置の推移

| 年 度 | H27 | 28 | 29 | 30 | R1 | 2 | 3 | 4 |
|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 合併処理浄化槽 | 167 | 157 | 155 | 152 | 144 | 149 | 244 | 175 |
| 計 | 167 | 157 | 155 | 152 | 144 | 149 | 244 | 175 |

浄化槽設置整備事業補助金の交付実績

| 年 度 | 設 置 基 数 | 補助金額合計 (千円) |
|--------|---------|-------------|
| H27 | 66 | 23, 552 |
| 28 | 63 | 22, 638 |
| 29 | 48 | 17, 576 |
| 30 | 37 | 13, 268 |
| R1 | 38 | 14, 282 |
| 2 | 22 | 9, 294 |
| 3 | 156 | 100, 871 |
| 4 | 74 | 43, 262 |

説明: 浄化槽設置整備事業は、健康で快適な生活環境を確保し、かつ、公共用水域の水質保全を図るため、 浄化槽設置推進区域内(下水道事業計画区域外及び農業集落排水事業計画区域外)において、家庭用小型合併処理浄化槽を設置する者に対して補助金を交付するものであり、令和4年度末までの設置基数の累計は、5,020基となっている。

5ゴルフ場の排水対策(環境政策課)

市内の3ゴルフ場とは環境保全協定を締結し、農薬使用量の抑制等を指導している。協定に基づく調査結果では、生活環境項目、農薬項目いずれも全て協定値以下であった。・・・参考資料P21

6 畜産排水対策 (農業振興課)

吸水性の高いオガクズを用いた糞尿処理等により、畜舎の改善を図るよう指導している。

施策7 騒音・振動の防止

1一般地域の騒音調査・測定 (環境政策課)

一般地域6地点で騒音測定を行った結果、全測定点で環境基準を達成した。

一般地域騒音調査

(単位:デシベル)

| No. | | 定地点 用途地域* | 料工工厂 | 調査結果 | | 環境基準 | |
|------|--------|--------------|------|------|----|------|----|
| INO. | 測定地点 | 用 途 地 域* | 類型 | 昼間 | 夜間 | 昼間 | 夜間 |
| 2 | 厚南北三丁目 | 第一種中高層住居専用地域 | A | 43 | 37 | 55 | 45 |
| 3 | 大字東須恵 | 第一種中高層住居専用地域 | A | 40 | 35 | 55 | 45 |
| 11 | 大小路一丁目 | 第一種中高層住居専用地域 | A | 49 | 37 | 55 | 45 |
| 14 | 島一丁目 | 第一種住居地域 | В | 47 | 44 | 55 | 45 |
| 18 | 寿町二丁目 | 商 業 地 域 | С | 57 | 49 | 60 | 50 |
| 26 | 明神町一丁目 | 準 工 業 地 域 | С | 45 | 35 | 60 | 50 |

説明: 平成 11 年 4 月に騒音の評価方法が、これまでの騒音レベルの中央値(L50)から等価騒音レベル* (LAeq) に改正されている。



2自動車騒音の調査・測定(環境政策課)

幹線道路を担う道路に近接する区域4地点にて測定を実施した結果、一般国道2号において昼夜とも要請限度を超過していた。

幹線道路周辺の自動車騒音調査結果

(単位:デシベル)

| 測定地点 | 環境基準 | 路線名 | 調査結果 | | 要請限度 | |
|---------|------|-----------|------|----|------|----|
| 例 化 地 点 | 類型 | 昼間夜 | 夜間 | 昼間 | 夜間 | |
| 大字船木 | С | 一般国道2号 | 76 | 74 | 75 | 70 |
| 西本町二丁目 | С | 一般国道190号 | 65 | 58 | 75 | 70 |
| 大字妻崎開作 | С | 宇 部 船 木 線 | 67 | 61 | 75 | 70 |
| 大字東岐波 | В | 山口阿知須宇部線 | 62 | 52 | 75 | 70 |

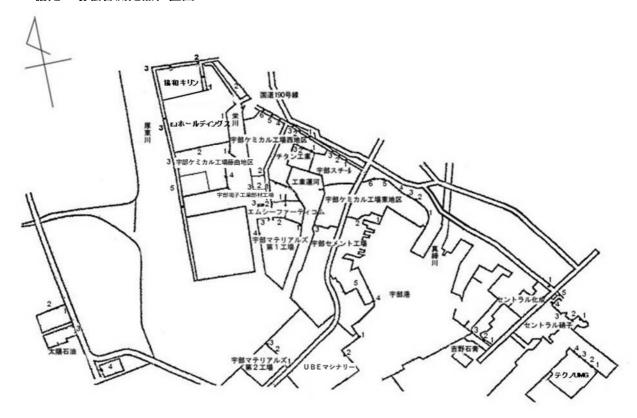
3工場・事業所等への指導 (環境政策課)

市内主要事業所33社(令和5年3月末現在)とは、騒音・振動の低減を盛り込んだ環境保全協定を締結している。

協定に基づく騒音測定調査を19工場にて行った結果、全ての地点で協定値を遵守していることを確認した。

本市では、法基準遵守指導に限らず、法対象外の工場・事業所についても新増設に伴う建築確認申請時に指導を行い、騒音発生の未然防止に努めている。また、建設作業騒音についても、低騒音工法の採用等を指導している。・・・参考資料P31-32

協定工場騒音測定点位置図



施策8 土壌・地盤環境の保全

1事業者への指導(環境政策課)

環境保全協定締結工場の新・増設時に事前協議を行い、環境保全対策を指導している。

2農家への指導(農業振興課)

減農薬・減化学肥料栽培等への啓発や、農業用使用済プラスチックの回収等により、環境保全型農業を推進している。

施策9 科学物質の適正な管理

1事業者への指導(環境政策課)

環境保全協定締結工場の新・増設時に事前協議を行い、環境保全対策を指導している。

施策の柱 良好な都市環境の形成

| 環境指標 | 現状値 (令和2年度) | 5 年後 目指そう値 (令和8年度) | 10 年後 目指そう値 (令和 13 年度) | 実績値 (令和4年度) |
|-------------------------------|----------------|--------------------------|------------------------------|----------------|
| 路線バス利用者数 (交通局) | 4,698 人/日 | 5,500 人/日 | 5,200 人/日 | 5,123 人/日 |
| 地域内交通利用者数 (都市計画課) | 9,794 人/年 | 12,000 人/年 | 12,000 人/年 | 10,365 人/年 |

概況

本市は多極ネットワーク型コンパクトシティ*を目指しており、各地域を結ぶ公共交通や地域内交通 を利便性と経済性のバランスを考慮しながら維持を試みている。

また、脱炭素社会に向かうために自転車の利用促進にも取り組んでいる。

さらに、市民の憩いの場としての、身近な自然の保全・創出、市民と協働しての環境の美化に取り組んでいる。

施策10 清掃・美化活動の推進

1市民による環境美化活動の推進

環境美化活動実施状況 (環境政策課、宇部市環境衛生連合会)

| | 年度 | 参加者数 | | 実績 |
|--------------|-----|---------|-------------|----------|
| | H28 | 7, 040 | | 5, 824 |
| | 29 | 7, 884 | | 9, 041 |
| 市内一斉 | 30 | 7, 841 | 回収量 | 6, 748 |
| 四月 空き缶等回収 | R1 | 7, 738 | | 10, 836 |
| 全さ山寺凹収 | 2 | 6, 533 | (kg) | 7, 261 |
| | 3 | 10, 584 | | 10, 423 |
| | 4 | 8, 184 | | 6, 951 |
| | H28 | 11, 986 | | 164, 250 |
| | 29 | 11, 025 | | 197, 820 |
| | 30 | 10, 816 | 时心二柱 | 317, 950 |
| 雑草駆除 | R1 | 9, 657 | 駆除面積 (㎡) | 264, 030 |
| | 2 | 3, 987 | (111) | 115, 110 |
| | 3 | 6, 563 | | 129, 854 |
| | 4 | 10, 077 | | 166, 683 |

説明: 市内全地区で、 宇部市環境衛生連合会や自治会による環境美化活動が積極的に行われている。 この活動を支援するため、環境衛生の改善に特に功労のあった地区・団体や個人を表彰しており、 令和4年度は2地区、1団体、5個人の市長表彰を行った。

町内清掃実施状況 (廃棄物対策課)

| 年度 | H22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | R1 | 2 | 3 | 4 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 実施団体数 | 179 | 182 | 181 | 177 | 185 | 182 | 185 | 280 | 278 | 278 | 260 | 270 | 280 |
| 実施回数 | 319 | 328 | 313 | 306 | 318 | 309 | 312 | 636 | 626 | 667 | 527 | 603 | 601 |

説明: 地域住民により水路清掃、除草、空き缶空きビン類等の回収が行われている。市では、水路清掃時に 土砂(ヘドロ)を入れるためのドラム缶の貸し出しや収集を行うなど、町内清掃活動を支援している。

3環境保全活動団体の紹介 (環境政策課)

環境情報のウェブサイトや宇部市環境学習ポータルサイトで環境保全活動団体の連絡先や活動を 紹介して市民の環境保全活動への参加機会を充実させるための情報提供を行っている。

2環境美化啓発活動 (環境政策課)

(1) ペットの飼育マナーの啓発

環境衛生連合会と市が協働し、狂犬病予防接種集合注射会場で啓発物品を配布し、ふん放置禁止 を呼びかけている。

令和 4 年度実績 実施回数 7 回

(2) 空き缶等ポイ捨て禁止の啓発

環境衛生連合会と市が協働し、地区行事の場等で啓発物品を配布し、環境美化を呼びかけている。 令和4年度実績 実施回数18回

施策11 環境に配慮した都市整備

1 自動車利用抑制対策

マイカーによるCO₂排出量の削減対策として、公共交通機関等の利用促進及び交通や環境に関する意 識啓発を図るための市民運動的施策を実施している。

(1) 環境にやさしい交通づくり (再掲 P29)

(2) 公共交通機関の利用促進 (再掲 P29)

2 自転車にやさしい都市環境整備

自転車活用推進 (再掲 P30)

3緑の創出 (公園緑地課)

(1)都市公園*整備状況

| 年 度 | H28 | 29 | 30 | R1 | 2 | 3 | 4 |
|-----------|---------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 整備公園数 | 86 | 86 | 86 | 86 | 86 | 86 | 86 |
| 総整備面積(ha) | 244. 78 | 244. 78 | 244.88 | 244.88 | 244.88 | 244.88 | 244.88 |

説明: 公園便所の建替や遊具の更新、公園の清掃・除草・剪定等の維持管理を行った。平成30年度は、とき お公園の駐車場拡張により整備面積が増加している。また、現在7箇所ある風致地区(良好な自然環境 を維持するための地区)内における行為申請件数は19件あり、建物の建築、土地の形質の変更、木竹の 伐採等の行為に対して指導を行った。

(2) 街路の緑化推進状況

| 場 | ,所 | 樹木等の種類・本数等 | 備考 |
|-----|--------|--|-----------------------------|
| 常盤通 | り・平和通り | ペチュニア 810 本 ビオラ 810 本 | - 1 (平成11年度及び平成22年度に設置したフラワ |
| 小旨 | 事 通 り | ペチュニア 160 本 ブルーサルビア 80 本 ビオラ 240 本 | (平成 10 年度に設置したフラワーポット 20 基 |

説明: 常盤通り、平和通り及び小串通りにフラワーポットを設置し、地元ボランティアと協働した花いっぱい運動を推進している。

(3) 緑化推進イベント実施状況

| イベント名 | 実施時期 | 参加者(団体)数 | 備考 |
|--------------------------|------------------------|----------------------|--|
| 花壇コンクール (公園緑地課) | 春 (4 月中旬) 秋 (9 月中旬) | 春 169 団体 秋 174 団体 | 参加団体には花の苗を無償配布。 ・春…キンセンカ 120,700 本 ノースポール 61,250 本 ワスレナグサ 31,300 本 ビオラ 40,000 本 ・秋…サルビア (赤) 39,070 本 ブルーサルビア 38,710 本 マリーゴールド 119.370 本 センニチコウ 28,060 本 ジニア 19,955 本 サルビア (白) 19,855 本 |
| 緑のカーテン 講習会 (環境政策課) | 5月15日 | 42 人 | ゴーヤの種の芽切り実習を交えた講義。参加者にはゴーヤの苗を無償配布。 |
| わたしの記念樹 (公園緑地課) | 3月12日 | 5 組 | 参加者を公募し、オリーブ5本を植樹。 |

説明: まちを花でうずめて美しく住みよいまちをつくるための花いっぱい運動、 緑化運動の推進のために花壇コンクール、記念植樹を行っている。

4 水辺の保全

(1) 多自然川づくり*実施状況 [経年] (土木河川課)

| 年度 | 工事総数 | 施工延長 (m) |
|-----|------|----------|
| H29 | 0 | 0 |
| 30 | 2 | 23. 2 |
| R1 | 0 | 0 |
| 2 | 3 | 20. 5 |
| 3 | 0 | 0 |
| 4 | 5 | 45. 9 |

説明: 河川公共事業において、平成7年度から自然環境・景観を保全・創出するための多自然川づくりを実施しており、現在までの施工延長累計は、6054.7mである。

(2) 湖の活用状況 (北部地域振興課)

厚東川ダム湖(小野湖)を活用し、北部地区の活性化、厚東川及び中国自動車道を軸とした地域

交流、連携の促進を目的として毎年開催している。

| | 年 度 | 参 加 人 数 | | | |
|----------------|----------|-----------------------|--|--|--|
| | 平成 30 年度 | 雨天のため中止 | | | |
| | 令和元年度 | 685 人 | | | |
| 小野湖交流 ボート大会 | 令和2年度 | 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 | | | |
| N. IXA | 令和3年度 | 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 | | | |
| | 令和 4 年度 | 280 人 | | | |

5 開発に際しての配慮の実施(各関係課)

市が行う開発行為(用地造成、上下水道の整備、道路等の整備など)において、環境への影響を軽減するため、地域別や行為別の「環境配慮チェックリスト」により環境配慮を行っている。

令和4年度の環境配慮チェックリスト結果(抜粋)

| 事業名 | 工事名 | 環境に配慮した主な内容 |
|----------------|-------------|----------------------------|
| 神原ふれあいセンター | 神原ふれあいセンター | ・ 再生材を使用し、省資源に努めた。 |
| エアコン改修工事 | エアコン改修工事 | ・ 耐久性に優れた資材の使用に努めた。 |
| 山口宇部空港ふれあい公園 | 山口宇部ふれあい公園 | ・ 再生砕石を使用した。 |
| 大型遊具設置事業 | 駐車場整備工事 | ・ 建設副産物を再資源化した。 |
| 八份仔房之上,九北羊東世 | 則貞住宅第5棟 | ・ 既設建物の色を踏襲し周辺環境との調和に配慮した。 |
| 公営住宅ストック改善事業 | 外壁改修工事 | ・ 施設の長寿命化に配慮した。 |
| 长 羽 巨 丰 | 市道流川原線(流川橋) | ・ 排出ガス対策型の工事機械を使用した。 |
| 橋梁長寿命化修繕事業 | 橋梁修繕工事 | ・ 再資源化により建設廃棄物の発生を抑制した。 |
| | | ・ 舗装切断時に出る廃水は、公共用水域へ流出しな |
| 水道事業 | 市道長沢丸河内線 | いよう冷却排水処理により回収した。 |
| <u>小</u> 坦尹耒 | 配水管布設替工事 | ・ 低騒音型の工事機械を使用し、工事予告時間内で |
| | | 施工した。 |

施策12 彫刻を活用した景観形成(文化振興課)

1彫刻の効果的な設置

「彫刻のあるまち」にふさわしい景観を形成するため、野外彫刻の安全性を確保しつつ、景観にあった効果的な設置を進めている。彫刻清掃活動を支援するため、作家との調整、清掃指導、広報 PR等を行っている。

| 施策 | 内 容 | 備 | 考 |
|----|--|---|---|
| 施策 | 内容 「彫刻のあるまち」にふさわしい 景観を形成するため、UBE ビエン ナーレ(現代日本彫刻展*)を通 じ、彫刻の所有・展示の充実を図 っている | 所有点数 平成 30 年度 令和元年度 令和 2 年度 令和 4 年度 令和 4 年度 展示点数 平成 30 年度 令和元年度 | 439 点 440 点 439 点 440 点 445 点 214 点 224 点 |
| | | 令和2年度 令和3年度 | 223 点 222 点 |
| | | 令和 3 年度 令和 4 年度 | 222 点 223 点 |

| 彫刻の清掃活動 | 市民ボランティア等が実施する彫刻清掃活動を支援するため、清掃指導、広報 PR 等を行っている | 平成30年9月23日 210人 平成31年3月21日 179人 令和元年9月23日 200人 令和2年9月22日 200人 令和4年3月21日 195人 令和4年9月23日 200人 |
|---------|--|--|
|---------|--|--|

基本目標3 「豊かな自然とその恵みを 未来に引き継ぐまち」

基本目標3 「豊かな自然とその恵みを未来に引き継ぐまち」

施策の柱 生物多様性の保全

| 環境指標 | 現状値 (令和2年度) | 5年後 目指そう値 (令和8年度) | 10 年後 目指そう値 (令和 13 年度) | 実績値 (令和4年度) |
|-----------------------------------|----------------|-------------------------|------------------------------|----------------|
| 自然環境調査への 参加件数 (環境政策課) | 130 件 | 150 件 | 200 件 | 155 件 |
| 自然観察会や環境保全活動 への参加者数 (環境政策課) | 712 人 | 1,000人 | 1,500人 | 1, 164 人 |
| 自然との共生に 取り組む企業の数 (環境政策課) | 13 社 | 15 社 | 20 社 | 25 社 |

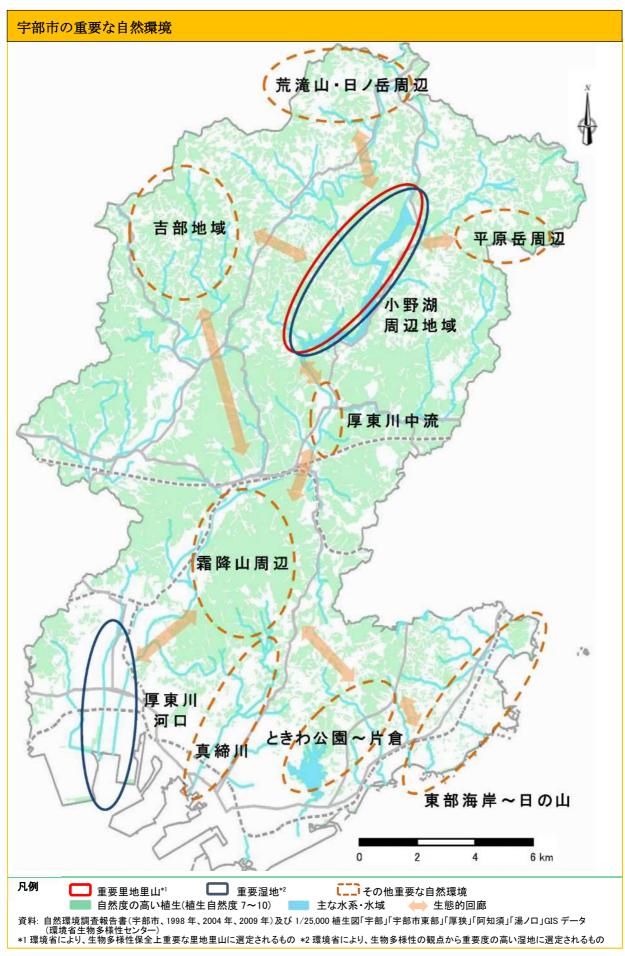
概 況

本市には北部の丘陵地や中央部の霜降山に加え、自然海岸が残る東部や常盤湖、真締川、厚東川などの水辺環境を有す南部の平野部と、南北にわたって自然資源が存在し、また、これらをつなぐ樹林や河川等による生態系ネットワークが維持されている。

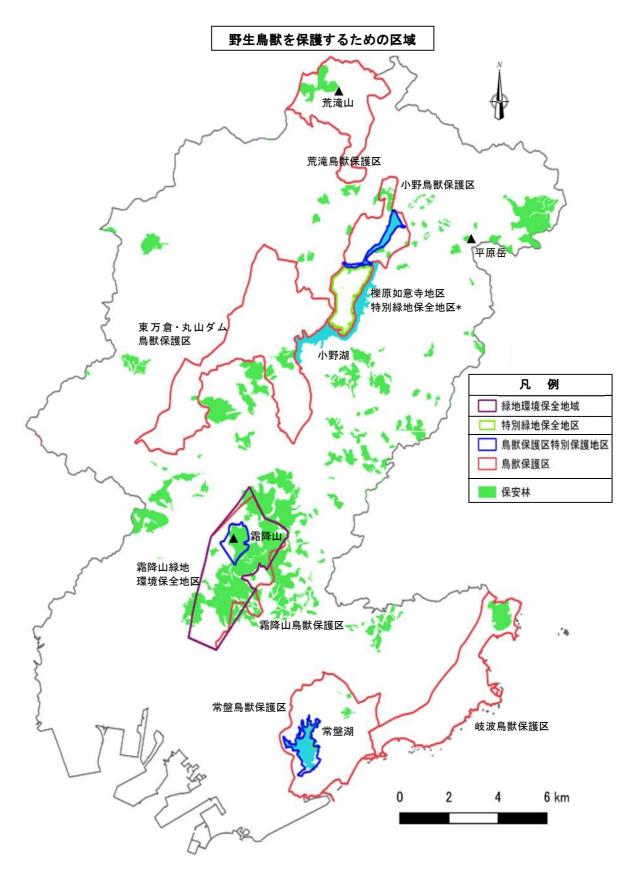
特に、小野湖周辺は日本有数のオシドリの飛来地であるなど、里地里山に特徴的な種の良好な生息・ 生育環境となっており、環境省により生物多様性上重要な里地里山及び重要な湿地に選定されている。 しかし、これらの里地里山は、管理不足による雑木林の縮小、耕作放棄地の増加による有害鳥獣の 分布拡大等により、質の低下や消失が目立つとともに、外来種生物の分布拡大による在来種等への影響も懸念されている。

海域に関しても、魚介類の産卵・生育の場である藻場の磯焼けによる消失や、海洋プラスチック問題*が顕在化するなど、生態系への影響が懸念されている。

これらの現状・課題を踏まえ、自然観察会等の開催により、市民や企業に、ふるさと宇部の豊かな自然・生活環境を次世代に残すため、環境配慮社会の構築に向けた活動を呼び掛けている。



資料: 宇部市自然環境調査報告書 概要資料(令和5年(2023年)3月)



資料: 国土数值地図情報、令和4年度鳥獣保護区*等概要図、霜降山緑地環境保全地域区域図

説明: 県の指定する鳥獣保護区において、野生鳥獣の保護・繁殖を図っている。現在、6鳥獣保護区、3特別保

護地区及び4特定猟具使用禁止区域を設定している。(令和4年11月1日現在)

施策13 希少な生き物の生息・生育状況の把握

1 自然保護団体等の活動状況 (環境政策課)

市内の自然保護団体及び自然愛護団体と連携し、希少生物の観察と実態把握を行っている。

| 団 体 名 等 | 主 な 活 動 内 容 |
|----------|-------------------|
| 宇部自然保護協会 | ·環境学習会 · 小野湖清掃活動 |
| 于即日然休暖励云 | ・ヒヌマイトトンボ自然観察会 |
| 宇部野鳥保護の会 | ・探鳥会・野鳥調査・小野湖清掃活動 |

施策14 多様な動植物の生息・生育環境の保全

1地域と連携した生物多様性保全の取組 (環境政策課)

本市の特長である宇部方式を応用した市民や市民活動団体、事業者、大学等高等教育機関、行政など多様な主体の参画と協力・連携によって、地域の生物多様性保全活動の促進を図っている。

生物多様性保全活動の実施状況(抜粋)

| 名称 | 主催団体 | 主な内容 |
|---------------|------------|---------------------|
| 親子自然観察隊 | 親子自然観察隊・里山 | 里山ビオトープ二俣瀬において、野草観 |
| | ビオトープ二俣瀬をつ | 察、たけのこ堀り、沢登り、昆虫採集、昔 |
| | くる会 | の暮らし体験等を実施 |
| 小野湖クリーンウォーキング | 宇部自然保護協会 | 活動団体、事業者、学生等の協力による小 |
| | | 野湖周辺での一斉清掃を実施 |
| ヒヌマイトトンボ観察会等 | 宇部自然保護協会 | 代替生息地における7月の観察会と春・ |
| | | 秋の環境整備活動を実施 |
| 平原岳登山道整備 | 宇部山岳会・うりぼう | 草刈機、鎌等をつかった平原・美保両集落 |
| | 倶楽部 | から山頂までの登山道整備を実施 |
| オシドリウオッチング | 宇部野鳥保護の会 | 10月~3月の各月1回オシドリ、トモエ |
| | | ガモ等の越冬鳥類の観察会を実施 |
| 中川清掃 | うべ環境コミュニティ | 活動団体、事業者、地域住民等の協力によ |
| | | る中川河口の一斉清掃を実施 |
| 上梅田川の水辺の教室 | 原小学校 | 水生生物の採集とパックテストによる水 |
| | | 質調査に基づく河川の現況把握を実施 |
| 親と子の水辺の教室 | 宇部市 | 二俣瀬桜づつみ公園での水生生物観察等 |
| | | の学習会を実施 |
| 自然観察会 | 宇部市 | 原地区子ども委員会と連携した田んぼの |
| | | 生きもの学習会やトンボのアクセサリー |
| | | の工作教室等を実施 |
| 生物多様性市民会議 | 宇部市 | 宇部市自然環境調査等に関する講演会の |
| | | 実施 |

2 自然環境の保全

(1)森林保全(農林整備課)

| 整備地域 | 場所 | 内 容 | 備考 |
|------|-------------|--------------|-----------|
| 北部 | 大字奥万倉・大字西万倉 | 林内作業道の開設・改良費 | 補助件数3件 |
| 시다 타 | 八丁央刀后:八丁四刀后 | 補助 | 作業道延長893m |

説明: すぐれた自然を保全するため、令和2年4月改訂の「宇部市森林整備計画」により整備を進めている。 同計画では、北部は水源涵養と木材生産機能、中部は山地災害防止・自然環境の機能維持、南部は生活及 び現存森林と人との共生を重視するなど、地域ごとに森林整備の推進方向を定めている。

| 場所 | 内 容 | 備考 |
|-----|--------------|----------------|
| 霜降山 | 霜降山保健休養林内の管理 | 不法投棄の回収・盗伐等の防止 |

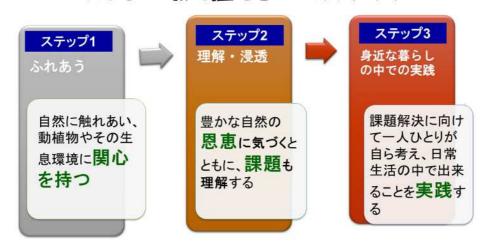
(2) 水産機能の保全(水産振興課)

海岸の清掃活動等の市民活動を支援している。

3生物多様性地域連携保全活動の展開 (環境政策課)

ふるさと宇部の豊かな自然・生活環境を次世代に残すため、平成 24 年度に小野湖周辺地域を計画 区域とした宇部市生物多様性地域連携保全活動計画を策定し、地域と連携した生物多様性保全の取組 を進めている。令和 4 年度には、同計画の成果と課題を踏まえた上で、近年の大きな課題となってい る自然と共生する世界の実現などの社会的要請に対応することを目的に、宇部市全域を対象区域とし た第二次宇部市生物多様性地域連携保全活動計画を策定し、市民一人ひとりの行動変容による環境配 慮社会の構築に向け、自然にまずは触れてみたいと思う人から継続的に環境保全活動に参加する人ま で、各世代及び各段階での活動機会を創出することを目指し、次の 3 段階で取り組んでいる。なお、 本計画は令和 4 年 3 月に策定した「第三次宇部市環境基本計画」の目標達成のためのアクションプラ ンとして位置づけている。

生物多様性保全に向けみんなで取り組む3つのステップ



施策15 自然とふれあう機会の確保

1自然とのふれあいイベント実施状況

| イベント・施設名 | 主 な 内 容 | 参加者数 |
|-------------------------------------|--|--------------------|
| リフレッシュ瀬戸内 (商工振興課) | ・東岐波、西岐波海岸の清掃活動 | 1,250名 |
| 水源保全体験 [水源かん養啓発活動] (水道局総務企画課) | 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 | |
| アクトビレッジおの (北部地域振興課) | ・小学生を対象とした環境学習・ハーブ教室・里山の食の交流・カヌー教室、体験・環境を活用した事業イベント等 | 3, 723名 |
| ときわミュージアム | • 自然体験型環境学習 | 1,930名 |
| (ときわ公園課、文化振興課) | • 彫刻等体験型学習 | 2,498名 計 4,428名 |

説明: 上表の他、霜降山や湖畔北キャンプ場、ときわ少年キャンプ場において、キャンプ等の野外活動イベントが行われている。

2自然に親しむ場所・施設の確保

(1) 多様な動植物とのふれあいの場の整備状況

| 名 称 | 内容 | 範 囲 |
|------------|----------|---------------------|
| 里山ビオトープ二俣瀬 | ビオトープの整備 | $4.766\mathrm{m}^2$ |
| (環境政策課) | | 4, 700 m |

説明: 里山ビオトープ二俣瀬は、休耕田を活用し、ビオトープ(生物の生息空間)として、稲作体験のできる 水田と蓮田、風倒木を利用した観察用板橋を設置した池と湿地帯、草原を流れる小川にゾーン分けして整 備している。

| 名 称 | 内 容 | 範囲 |
|-----------|-----------|----------|
| 街のオアシス真締川 | 護岸、遊歩道の整備 | 1,800m |
| (土木河川課) | 受庁、処分足の正開 | 1,000111 |

説明: すべての生き物にやさしい水辺空間をめざし、親水広場・親水護岸づくりを進めている。

| 名 称 | 内 容 | 範囲 |
|-----------|-----------------------|---------------|
| ときわミュージアム | 世界を旅する植物館として平成29年4月リニ | 1, 469. 89 m² |
| (ときわ公園課) | ューアルオープン | 1, 405. 05111 |

説明: 普段見ることのできない熱帯の植物にふれあえる場として整備している。

3都市と農村の交流促進

北部地域の自然や文化とのふれあいや実体験等を活用したエコ・グリーンツーリズムの創出を推進している。

| イベント・施設名 | 主 な 内 容 | 参加者数 |
|-------------------------|-------------------------------|------|
| グリーンツーリズム* (北部地域振興課) | グリーンツーリズムの実施及び実施団体への支援 11件 | 450名 |

4企業の自然共生活動の推進 (環境政策課)

市内主要工場に対し、自然との共生に関わる活動を積極的に展開するよう働きかけている。

施策の柱 自然と調和した農林水産業の推進

| 環境指標 | 現状値 (令和2年度) | 5 年後 目指そう値 (令和8年度) | 10 年後 目指そう値 (令和 13 年度) | 実績値(令和4年度) |
|---|---------------|--------------------------|------------------------------|---------------|
| 環境保全型農業・有機農業 の取組人数(累計) (農業振興課) | 35 人 | 48 人 | 57 人 | 36 人 |
| 藻場の保全等漁業従事者に よる環境保全活動実施人数 (水産振興課) | 延べ人数 200 人 | 延べ人数 250 人 | 延べ人数 300 人 | 延べ人数 220 人 |

概況

農林水産業従事者は、里地里山里海環境を支えるステークホルダー*であり、生物多様性保全のためには自然と調和した農林水産業が欠かせない。令和4年度の環境保全型農業・有機農業の取組人数及び漁業従事者による環境保全活動実施人数は、いずれも基準年のものよりも若干増加している。

施策16 持続可能な農林水産業の推進

1環境保全型農林水産業の促進(農業振興課、農林整備課、水産振興課)

市有林において、保育間伐を実施し、森林が持つ水源かん養*及び山地災害防止等の公益的機能 を高度に発揮できる環境を整備している。

環境保全型の農業を推進していくため、農薬使用基準を遵守した適期防除*の普及啓発やエコファーマー*の育成を実施している。

水産資源を持続的に利用していくため、種苗放流など栽培漁業の育成に努めている。また、環境・ 生態系の維持回復を目的とした干潟やアマモの保全活動など、水産業・漁村の多面的機能の発揮に 資する漁業者の活動を支援している。

森林の管理状況

| 地区 | 樹種 | 樹齢 | 施業内容 | 面積(ha)・延長(m) |
|--------|-----|-------|------|--------------|
| 大字船木地内 | ヒノキ | 18~23 | 保育間伐 | 1.66 |

家畜糞尿の堆肥センター搬入量

| | 年度 | 搬 入 量(t) |
|-------------|-----|----------|
| 堆肥センターへの搬入量 | Н30 | 2, 499 |
| | R1 | 2, 179 |
| 塩肥センターバの放入里 | R2 | 1,530 |
| | R3 | 1,530 |
| | R4 | 1,530 |

種苗放流量一覧

| | クルマエビ | | | ガザミ | | | 抱卵ガザミ | | | カサゴ | | | | | | |
|------|-------|------|------|------|------|------|-------|------|--------|--------|--------|--------|------|------|------|------|
| | R1 | R2 | R3 | R4 | R1 | R2 | R3 | R4 | R1 | R2 | R3 | R4 | R1 | R2 | R3 | R4 |
| 放流量 | 434 | 494 | 732 | 660 | 170 | 238 | 212 | 200 | 3, 165 | 3, 235 | 3, 920 | 3, 738 | 27 | 27 | 27 | 27 |
| 灰/爪里 | (千尾) | (千尾) | (千尾) | (千尾) | (千尾) | (千尾) | (千尾) | (千尾) | (尾) | (尾) | (尾) | (尾) | (千尾) | (千尾) | (千尾) | (千尾) |

| | キュウセン | | | アワビ | | | キジハタ | | | マコガレイ | | | | | | |
|-----|-------------|-------------|-------------|-------------|-----------|-----------|-----------|----------|------------|------------|-----------|-----------|------------|----|----|----|
| | R1 | R2 | R3 | R4 | R1 | R2 | R3 | R4 | R1 | R2 | R3 | R4 | R1 | R2 | R3 | R4 |
| 放流量 | 0.20 (t) | 0.20 (t) | 0.20 (t) | 0.20 (t) | 2 (千個) | 2 (千個) | 2 (千個) | 1.8 (千個) | 20 (千尾) | 20 (千尾) | 10.4 (千尾) | 11.4 (千尾) | 10 (千尾) | _ | _ | _ |

2 地産地消の推進

(1) 学校給食地産地消推進事業(学校給食課)

生産者、流通業者、JA等と連携し、学校給食で使用する宇部産食材の利用を推進している。

(2) 地産地消消費活動の推進 (健康増進課)

食生活改善推進員や、学校や栄養士会などの団体、企業や地域との連携を図り、地産地消について取り組んでいる。

(3) 販売ルートの仕組みづくり (農業振興課、水産振興課、地域ブランド推進課)

小規模農家や漁業者が生産する農林水産物の販売ルートとして朝市や直売所等への支援を行うとともに、中央卸売市場を活用し、市内の学校で地元農林水産物の使用を促進している。また地元農林水産物の消費を拡大するため、県等と連携して、販売協力店、販売協力専門店及びやまぐち食彩店への加入を促進している。

基本目標4 「限りある資源を有効利用する まち」

基本目標4 「限りある資源を有効利用するまち」

施策の柱 廃棄物の減量・資源化の推進

| | | | | | |
|---|----------------|-------------------------|-----------------------------|----------------|--|
| 環境指標 | 現状値 (令和2年度) | 5年後 目指そう値 (令和8年度) | 10 年後 目指そう値 (令和13 年度) | 実績値 (令和4年度) | |
| 1 人 1 日当たりの ごみ排出量 (廃棄物対策課) | 979g/日・人 | 910g/日・人 | 840g/日・人 | 959g/日・人 | |
| リサイクル率 (廃棄物対策課) | 30%/年 | 33%/年 | 35%/年 | 28%/年 | |

概 況

本市のごみの排出量は、3Rの推進に関する出前講座・講習会等、ごみ減量意識の高揚を図りながら全市的な減量運動を展開してきたことにより、令和3年度の1人1日当たりの排出量963gに対し、令和4年度は、959gと減少した。ただし、令和3年度の全国平均890gより数値が高い状況が続いている。

また、リサイクル率は、直近10年では30%前後で伸び悩んでいるが、全国平均が20%程度であることから高水準を保っている。

さらに、世界的な問題になっている海洋プラスチックごみの流出については、ポイ捨て禁止啓発 や不必要な使い捨てプラスチックの排出抑制等により対策に取り組んでいる。

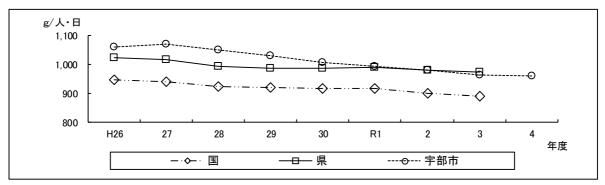
施策17 リデュース*(発生抑制)の推進

1ごみ (一般廃棄物) の減量 (廃棄物対策課)

(1) 一般廃棄物1人1日当たりの排出量

(単位: g/人・日)

| 区分 | H26 | 27 | 28 | 29 | 30 | R1 | 2 | 3 | 4 |
|-----|--------|-------|-------|-------|-------|-----|-----|-----|-----|
| 国 | 947 | 939 | 925 | 920 | 918 | 918 | 901 | 890 | |
| 県 | 1, 025 | 1,017 | 994 | 986 | 987 | 991 | 982 | 973 | |
| 宇部市 | 1,062 | 1,070 | 1,050 | 1,029 | 1,008 | 994 | 979 | 963 | 959 |



資料:環境省「一般廃棄物の排出及び処理状況等について」より抜粋

(2) ごみ(一般廃棄物)の減量

| 1 = 7 = 1 1 10 10 10 10 10 | | | | | |
|----------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 年度 | H30 | R1 | 2 | 3 | 4 |
| 収集可燃ごみの | 469. 3g | 467.8g | 465.9 g | 455.6 g | 456.7 g |
| 1人1日当たり排出量 | 409. Jg | 407. 0g | 400.9g | 455.0 g | 430.7 g |
| 収集不燃ごみの | 100 4 | 116 5 | 110 4 | 111 1 | 104 1 |
| 1人1日当たり排出量 | 122. 4g | 116. 5g | 118.4g | 111. 1g | 104. 1g |
| 直接搬入可燃ごみの | 200 6- | 0.77 5 | 262.7 | 0.00 | 269 0- |
| 1人1日当たり排出量 | 380. 6g | 377. 5g | 362.7g | 366. 9g | 368.9g |
| 直接搬入不燃ごみの | 35. 4g | 32. 3g | 31. 5g | 29. 1g | 20. 5 |
| 1人1日当たり排出量 | 35. 4g | | | | 29. 5g |

説明: 収集・直接搬入不燃ごみには、 埋立ごみ・粗大ごみ・資源ごみを含む。

(3) 焼却施設への可燃物量

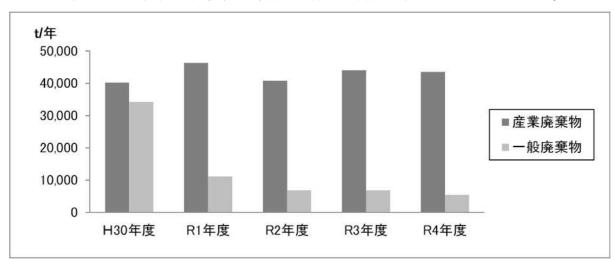
(単位: t/日)

| 年度 | H30 | R1 | 2 | 3 | 4 |
|------------|---------|--------|---------|---------|---------|
| 収集可燃物 | 77. 71 | 76. 91 | 76. 05 | 73. 84 | 73. 38 |
| 直接搬入可燃物 | 63. 03 | 62. 05 | 59. 21 | 59. 46 | 59. 28 |
| リサイクルプラザ残さ | 4. 67 | 4. 72 | 4. 90 | 4. 86 | 4. 59 |
| 合 計 | 145. 41 | 143.68 | 140. 16 | 138. 16 | 137. 25 |

2 廃棄物対策 (環境保全センター施設課、環境政策課)

(1) 宇部港東見初最終処分場での廃棄物処分量の推移

公共関与による宇部港東見初最終処分場への搬入を平成20年11月から開始している。



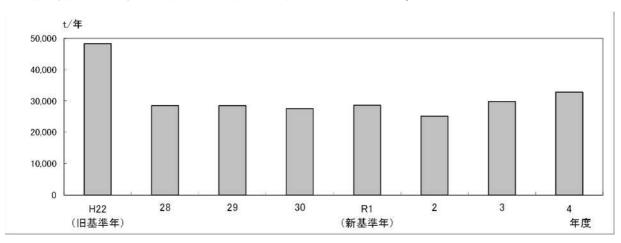
説明: 廃棄物の処理は、排出事業者の処理責任が原則であるが、事業者による最終処分場の確保が困難になっていることから、宇部港東見初地区港湾整備計画に併せて、公共関与の広域最終処分場を整備した。なお、埋立容量は、産業廃棄物量735,000m³、一般廃棄物量131,300m³となっている。

| | 年度 | Н30 | R1 | 2 | 3 | 4 |
|-----|-------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| | 処分量(t) | 40, 260 | 46, 312 | 40, 793 | 44, 058 | 43, 515 |
| 産業 | 処分量(m³) | 24, 225 | 28, 416 | 28, 163 | 27, 001 | 24, 612 |
| 廃棄物 | 年度末残容量 (m³) | 366, 757 | 338, 341 | 310, 178 | 283, 178 | 258, 566 |
| | 進捗率 (%) | 50. 1 | 54. 0 | 57.8 | 61. 5 | 64.8 |
| | 処分量(t) | 34, 226 | 11, 161 | 6, 842 | 6, 843 | 5, 429 |
| 一般 | 処分量(m³) | 24, 828 | 7, 102 | 4, 816 | 4, 232 | 3, 193 |
| 廃棄物 | 年度末残容量 (m³) | 68, 261 | 61, 159 | 56, 343 | 52, 111 | 48, 918 |
| | 進捗率 (%) | 48. 0 | 53. 4 | 57. 1 | 60. 3 | 62. 7 |

※平成30年度~令和元年度一般廃棄物処分量には旧東見初埋立地からの移送分(平成30年度27,005t、令和元年度4,132t)を含む

(2) 細目協定締結工場での産業廃棄物最終処分量の推移

廃棄物の最終処分量を令和 13 年度(2031 年度)までに、令和元年度(2019 年度)比 10%以上の削減に努めるよう、臨海部の主要工場と細目協定を締結している。



| 年度 | Н29 | 30 | R1 | 2 | 3 | 4 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 産業廃棄物 | | | | | | |
| 最終処分量 | 28, 498 | 27, 545 | 28, 656 | 25, 152 | 29, 832 | 32, 790 |
| (t) | | | | | | |

3 発生抑制に向けた意識啓発

ごみの発生抑制に向けた意識啓発を図り、ごみをできるだけ出さないライフスタイル・ビジネススタイルへの変換を促している。また、市内の小学校や保育園でのごみ減量に関する環境学習の充実を図っている。

(1) ごみ減量化機器等購入費助成 (廃棄物対策課)

令和4年度助成件数45件、助成金額815,200円。

(2) 小中学校でのごみに関する環境学習講座 (廃棄物対策課)

(令和4年度)

| 実施校数 | 主な内容 |
|------|------------------------------------|
| 38 校 | パッカー車見学・学習、分別ゲーム、 段ボールコンポスト体験学習 |

(3) ごみ減量アイデアコンテスト (廃棄物対策課)

(令和4年度)

| (17 11) 2 1 /2/ | |
|-----------------|-------------------|
| 応募数 | 応募アイデア例 |
| 58 件 | 水分を含んだ草・葉等の乾燥に関して |

(4) 段ポールコンポストの普及啓発 (廃棄物対策課)

令和4年度実施回数17回、参加人数329人。

(5) ゴミ処理施設等の見学受け入れ (環境保全センター施設課)

リサイクル体験学習等実施状況

| | 内 容 | 実施団体 | 参加者 |
|-------------------------|---------------------|----------------|------|
| リサイクルプラザ 市 民 工 房 講 習 | ・リユースフェアに係るリユース品の整理 | リユース ボランティア | 184名 |

環境保全センター施設見学実施状況

| | 内 容 | 実施団体 | 参加者 |
|------------|----------------------|---------|----------|
| ごみ焼却場、リサイク | ・宇部市の環境やごみ処理の流れについて、 | 環境サポート | 1, 335 名 |
| ルプラザ等の施設見学 | 焼却場等の施設を市民目線で案内する。 | メイツの会 他 | 1, 555 🚈 |

4食品ロスへの取組

(1) 学校給食における残渣リサイクル (学校給食課)

学校給食調理場において調理過程で発生する調理残渣や児童生徒の食べ残しを家畜の飼料にすることで、残渣リサイクル率 100%となっている。

併せて、豆の皮むきなどの体験活動、生産者による講話、献立の工夫と残量調査のデータ収集 を実施するなど食べ残しを減少させる対策に取り組んでいる。

(2) フードバンクポストの設置(地域福祉課)

「NPO 法人フードバンク山口」と連携し、まだ食べられるのに様々な理由で処分されてしまう食品を回収し、それらを必要とする福祉施設や子ども食堂などに届け、食品ロス削減につなげている。

令和4年度食品提供重量:4,027kg 提供団体数:314団体

施策18 リユース(再使用)の推進

1子育てグッズ・子ども用スポーツグッズ・学生服・学用品のリユース (廃棄物対策課)

子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、ごみの減量と不用品の再使用 (リユース) を促進する取組として「子育てグッズ・子ども用スポーツグッズリユース事業」を実施している。

令和4年度イベント実施回数7回

譲渡数:子育てグッズ:913 個、学生服・学用品:609 個、スポーツグッズ 240 個

2子供服・絵本のリユース (廃棄物対策課)

家庭で不用になった子供服・絵本を市で回収し、集まったものは、イベント「子供服・絵本リユースフェア」で必要な方に無料で譲渡している。

令和4年度イベント実施回数9回 譲渡数:子ども服 13,625 枚、絵本:3,649 冊

3雑誌のリユース (学びの森くすのき)

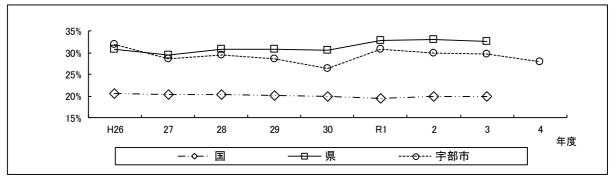
保存期間が終了した雑誌の無料配布を実施している。令和4年度配布数850冊。

施策19 リサイクル(再生利用)の推進

1リサイクルの推進 (廃棄物対策課)

リサイクル率 (単位:%)

| 区分 年度 | H26 | 27 | 28 | 29 | 30 | R1 | 2 | 3 | 4 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 国 | 20.6% | 20. 4% | 20. 3% | 20. 2% | 19. 9% | 19.6% | 20.0% | 19. 9% | |
| 県 | 30. 7% | 29. 5% | 30. 9% | 30.8% | 30.6% | 32. 7% | 33. 0% | 32. 5% | |
| 宇部市 | 32.0% | 28.6% | 29. 5% | 28.6% | 26. 4% | 30.8% | 30.0% | 29. 6% | 28.0% |



資料:環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」より抜粋

説明: 発電に寄与したごみを含む。分別収集したプラスチック製容器包装等の再資源化を推進するため、リサイクルプラザ等において中間処理を行うとともに、子供会や自治会等による資源物の集団回収促進を図るため、奨励金を交付し、優良団体には市長表彰を行っている。リサイクルプラザでは、市民の施設見学、再生品の展示販売も実施している。

2古着・古布のリサイクル (廃棄物対策課)

家庭で不用になった古着・古布を、各地区のふれあいセンター等に設置してある「古着・古布 回収ボックス」で回収。集まった古着・古布は、障害福祉サービス事業所が回収し、ウエス (工業用雑巾) に加工しリサイクルされている。

令和 4 年度回収量 45,336kg

3 使用済小型家電回収ポックスの設置 (廃棄物対策課)

家庭で不用になった小型家電を各地区のふれあいセンター等に設置してある「使用済小型家電 回収ボックス」で回収し、携帯電話等に含まれているレアメタル(希少金属)などの再資源化を 推進している。

令和4年度ボックス回収量 9,745kg

4 ごみ処理施設に関連したリサイクルの推進 (環境保全センター施設課)

ごみ焼却場からでるスラグ*の有効活用を推進している。また、リサイクルプラザにおいて市民 啓発を行っている。

施策の柱 廃棄物の適正処理の推進

| 環境指標 | 現状値 (令和2年度) | 5 年後 目指そう値 (令和8年度) | 10 年後 目指そう値 (令和 13 年度) | 実績値 (令和4年度) |
|-------------------------------|----------------|--------------------------|------------------------------|-------------|
| 不法投棄の発見件数 (廃棄物対策課) | 124 件 | 100 件 | 80 件 | 120 件 |

概況

本市は、9種類の分別によりごみのリサイクルを進め、ごみ処理施設の負荷を軽減してきた。

ごみ処理施設への搬入に際しては、不適正分別ごみの搬入抑制を図るとともに、産業廃棄物の搬入 を防止するため、搬入時の展開検査を実施している。

市内の不法投棄の件数は、年間 100 件程度で増減を繰り返しており、港周辺、海岸線、山林、郊外の道路、空き地などへの不法投棄が絶えない。

施策20 廃棄物の適正な処理体制の確保

1事業者への対応 (廃棄物対策課)

ごみ多量排出事業者に対して、減量計画書の提出を求めるなど計画的なごみ減量指導を行っている。

市の処理施設で直接搬入ごみの監視、展開検査を実施し、産業廃棄物等の混入を防止している。また、搬入物の資源化を進め搬入量の減量化を推進している。

2一般家庭への対応 (廃棄物対策課)

冊子「家庭ごみの分別と出し方」の配布、スマートフォンアプリによるごみ分別案内、市内居住 外国人に向けごみ・資源物の出し方ポスターの外国語版(英語、中国語、ベトナム語)の作成等、 ゴミ分別のルールの徹底を図っている。

3 ごみ処理施設の計画的な維持管理 (環境保全センター施設課)

宇部市のごみ処理施設は老朽化が進んでいるが、ごみ焼却場については、長寿命化を図るため基 幹的設備改良工事を行っているところである。また、リサイクルプラザについては、大幅に耐用年 数を超過しているが、定期的な整備を行うことで稼働を維持している。

施策21 不法投棄の防止 (廃棄物対策課)

1不法投棄の監視・指導

職員によるパトロールを実施するとともに、現場確認を行い、悪質な案件については警察に通報 している。

令和4年度不法投棄件数120件、內警察通報件数37件、投棄者特定件数8件。

2 不法投棄防止への意識啓発

こまめな草刈り、立看板、場所によっては柵をするなど、不法投棄しにくい環境を作る。自治会や近所同士の協力による見回りなど、地域ぐるみで対策を講じていく。といった不法投棄防止対策 に関する指導、啓発を行っている。不法投棄防止用看板等の設置に対する助成を行っている。

令和4年度助成件数8件、助成金額520,990円。

基本目標 5 「産官学民が連携し環境配慮 社会を構築するまち」

基本目標5 「産官学民が連携し環境配慮社会を構築するまち」

施策の柱 環境学習・教育の促進

| 環境指標 | 現状値 (令和2年度) | 5年後 目指そう値 (令和8年度) | 10 年後 目指そう値 (令和 13 年度) | 実績値 (令和4年度) | |
|--------------------------------|----------------|-------------------------|------------------------------|----------------|--|
| 環境学習講座の参加者数 (環境政策課) | 7,070 人 | 8,000 人 | 9,600 人 | 9, 198 人 | |
| 環境学習教材等活用校数 (環境政策課) | 10 校 | 18 校 | 36 校 | 14 枚 | |

概 況

本市では、平成28年に策定した環境教育・学習ビジョンにおいて、ESD(持続可能な開発のための教育)の視点に立った環境教育の推進を目標に掲げ、小学校4年生のごみ学習に関する環境教育プログラムの実践支援、教職員及び市民団体の指導者の資質向上を目的とした研修会の開催、中学校におけるSDGs学習の中での環境教育の支援を行っている。

しかしながら、小中学校ともに、過密なカリキュラムの中で環境教育の時間は十分に確保できない 状況である。

施策22 環境学習・教育の充実

1学校における環境教育の推進

(1) 学校における環境活動実施状況 (学校教育課、環境政策課)

| | 主 な 活 動 内 容 |
|-----------|-----------------------------------|
| 市内全小学校 | ・総合的な学習の時間等において、節電、節水、ごみの分別、ごみの |
| 川川王小子仪 | 減量化等について学習 |
| 去中人中兴长 | ・総合的な学習の時間等において、節電、節水、ごみの分別、ごみの |
| 市内全中学校 | 減量化等について学習 |
| | ・自然体験型環境学習推進事業[アクトビレッジおの](小 24 校) |
| 士中の性御まり取知 | ・やまぐちエコリーダースクール*認証校(小 17 校、中 9 校) |
| 市内の特徴ある取組 | ・環境(省エネ)教育講師派遣事業(小2校、学童13か所) |
| | ・その他(環境出前講座) |

説明: 平成10年4月に小・中学校環境教育指針を定め、環境教育を子どもが発達する段階に応じて、体系的に実施している。

(2) 環境教育モデル事業の実施状況 (環境政策課、学校教育課、廃棄物対策課)

市内各小中学校に様々な環境教育プログラムの実施を提案し、これまでに小学校 12 校、中学校 2 校において以下のようなプログラムを実施している。

小学校

| 活動・学習内容 | | | | | |
|-----------------------|---------------------|--|--|--|--|
| 【事前学習】 | 家庭のごみはどんなものがあるか調べるこ | | | | |
| ・自分の家から出るごみの種類や量を調べる。 | とを通して課題をつかむ。 | | | | |

| 【市出前授業】・ごみ問題のスライド学習・パッカー車実物見学・ごみ分別ゲーム※ すべて実施しなくても可 | ごみ問題やごみ収集の仕事、分別の大切さ を知る。 |
|--|---|
| 【社会見学】・環境保全センター(ごみ焼却場、リサイクルプラザ) | 自分たちが出したごみの行方を知る。 ごみには焼却されるものとリサイクルされ るものがあることを知る。 |
| 【協働取組】 ・外部の有識者を招いての環境学習 ※ テーマは自由設定 | 外部講師による授業で、環境問題への関心 をさらに高める。 |
| 【市出前授業】 ・段ボールコンポストのやり方を学び挑戦する | 家庭でも、生ごみをリサイクルする方法が あることを知る |
| 【市出前授業】 ・段ボールコンポストのまとめ | 生ごみの減量効果を確認する。 減量効果を家族に伝える。 |
| 【まとめ】 ・ポスター、新聞等を作成 | これまで学んだ環境問題について、自分たち の考えをまとめる。 |
| 【発表】 ・私たちにできる地球にやさしい行動 | 自分たちの考えを伝えられるコミュニケー ション能力を養う。 |
| 【10 才のつどい】 ・参観日 | 10 才の行動宣言をメッセージにまとめ、段 ボールコンポストで作った堆肥を使用した 鉢植えとともに、家族にプレゼントする。 |
| 【市出前授業】 ・私たちが暮らす地球について ~ 一人一人の行動で変わる未来 ~ | 地球温暖化の脅威を知り、社会を見つめ直 すことで、より良い未来のあり方を考え る。 |

その他環境教育プログラム

海岸での漂着ゴミやマイクロプラスチックの調査や、河川にすむ水生生物を通じた水質調査などを 実施している。

中学校

| 授業形式 | 内容 | 実施担当 | |
|--|--|---------|--|
| 特別講義 | 「SDGsを実行しよう」SD Gsとは何か。環境や人権につ いて世界が注目する課題につ いて紹介。 | 連携共創推進課 | |
| 「知らない世界の環境問題 JICA 海外協力隊員として派 特別講義 されたケニアでの水やプラ チックにまつわる環境問題 ついて紹介。 | | JICA 中国 | |

説明: 平成 28 年度に策定した「宇部市環境教育・学習ビジョン」に基づき、学校での環境教育推進のためのモデルプログラムの作成を目指す事業であり、藤山小学校・鵜の島小学校をモデル校とし、すべての小学校が共通して取り組む 4 年生でのごみ学習を対象として実施した。

2地域における環境教育の推進

(1)環境出前講座実施状況(環境政策課、廃棄物対策課)

| 年度 | H28 | 29 | 30 | R1 | 2 | 3 | 4 |
|-------|-------|------|-------|-----|-----|-----|------|
| 団体数 | 4 | 13 | 11 | 12 | 2 | 6 | 11 |
| 参加者合計 | 245 名 | 538名 | 286 名 | 40名 | 51名 | 96名 | 197名 |

(2)環境意識啓発行動実施状況(環境政策課)

| | 切大心认为 (绿光以来体) | |
|------------|---|---|
| | 実施日 | 内 容 |
| 環境月間啓発パネル展 | 6月1日~6月15日 (宇部市立図書館) 6月3日~6月10日 (コープここと宇部) 6月16日~6月29日 (学びの森くすのき) 6月16日~6月30日 (ときわ湖水ホール) | 環境問題に関する啓発ポスター等の展示やエコグッズの配布 図書館と学びの森では環境関連図書を併せて展示 |

(3) こどもエコクラブ*登録状況(環境政策課)

| 年度 | H27 | 28 | 29 | 30 | R1 | 2 | 3 | 4 |
|------|------|------|-------|------|-------|-----|------|------|
| クラブ数 | 2 | 3 | 4 | 3 | 3 | 2 | 3 | 3 |
| 人数 | 47 名 | 36 名 | 231 名 | 170名 | 146 名 | 37名 | 41 名 | 28 名 |

説明: 小・中学生を対象に自主的な環境活動・学習を通じて、 環境保全の意識と行動を醸成している。

令和 4 年度登録団体一覧

| クラブ名 | クラブ員数 | サポーター数 |
|------------|-------|--------|
| そしょ | 2 | 1 |
| 松下習得塾 | 25 | 2 |
| TEAM URATA | 1 | 2 |

(4) ESD*や環境学習に関する講座の開催 (環境政策課)

| テーマ | 開催日 |
|---|--------|
| 第1回環境サロン 「地域の農業持続と地産地消を考える」 | 7月21日 |
| 第1回ESD研修会 食育フォーラム「こころも身体も食べたいもので出来ている?」 | 8月20日 |
| 第2回環境サロン 「終活・空き家片付けごみについて考える」 | 1月11日 |
| 特別サロン1 食育シリーズ「お弁当の日」 | 9月17日 |
| 第2回ESD研修会「山口県におけるESD環境教育の現状」ほか | 12月17日 |
| 第3回環境サロン 「山口県における再生可能エネルギーの地産地消」 | 2月15日 |
| 特別サロン2 「地域で自給する・種子から育てる」ほか | 10月15日 |
| 第3回ESD研修会「ESDの現状とこれからの課題」 | 3月11日 |

説明: 宇部市まちなか環境学習館の管理運営業務受託者である特定非営利活動法人うべ環境コミュニティーが、 上記テーマに基づき、専門家を招いて実施した。

施策23 環境学習・教育を担う人材の育成

1環境教育指導者研修会(環境政策課)

宇部市環境教育・学習ビジョンの重点プロジェクト「環境教育応援プロジェクト」、「環境リーダー活躍プロジェクト」に基づく事業として、小中学校教職員と市民団体等で環境学習を行う者の指導力向上を目的に研修会を開催した。

開催日:令和4年8月3日(水) Web研修

講 師:玉川大学 教職大学院

教授 谷 和樹 氏

演 題:地球温暖化をテーマに ICT を活用した授業づくりのコツを学ぼう

参加者:59名(小中学校56名、その他3名)

2環境活動団体への支援

(1)環境 NGO への支援(市民活動課)

市民活動の中間支援拠点となる宇部市民活動センターへの運営助成により、環境 NGO 等に対して、活動の場の提供や情報提供等の支援に努めている。

(2) 宇部市まちなか環境学習館「銀天エコプラザ」の運営 (環境政策課)

宇部市まちなか環境学習館は、環境学習や環境保全活動に係る拠点としての機能強化を図るため、 宇部市まちなか環境学習館条例を廃止し、令和3年4月1日から直営で管理している。

宇部市まちなか環境学習館運営要綱を策定し、①環境学習プログラムの創出及び実施の支援、②環境保全活動にかかる団体間の連携強化と相互支援、③市民の環境保全活動に係る情報の発信及び共有、④環境保全活動を担う人材育成に係る機会の創出などの事業に取り組む拠点として活用している。

令和3年度から3つの環境団体(宇部市地球温暖化対策ネットワーク、宇部環境国際協力協会、 特定非営利活動法人うべ環境コミュニティー)が入居し、これらの機能の集約・強化に向けて活動 している。

(3)環境人材育成事業(環境政策課)

第4回宇部SDGsパブリック・ディベート大会

「2050年ゼロカーボシティ宇部の実現に向けて」をテーマに、市内の中学校から大学計5校が参加して、政策提案に基づくディベート大会を実施した。

ショートムービーコンテスト

「地球温暖化防止」をテーマとする動画コンテストを実施し、市内の高校、高等専門学校計6校、29作品(3個人、26グループ)の応募があった。

施策24 環境に関する情報の収集と提供(環境政策課)

1インターネットによる情報発信

市民と環境情報を共有するため、平成11年3月29日より市ウェブサイトを開設し、環境に関するサイトを更新しながら、催しや募集等についてタイムリーな情報を掲載するように努めている。

また、宇部市まちなか環境学習館指定管理者の運営のもと、平成23年8月1日より宇部市環境学習ポータルサイト「うべっくる」を開設し、市内の4環境学習拠点をはじめとした環境学習関連情報を幅広く集約して掲載している。

| 宇部市 ウェブサイトアドレス | https://www.city.ube.yamaguchi.jp/ |
|-----------------------|------------------------------------|
| 宇部市環境政策課 メールアドレス | info-envi@city.ube.yamaguchi.jp |
| 宇部市環境学習ポータルサイト「うべっくる」 | http://ubekuru.com/ |

2 宇部市の環境の刊行 (環境政策課)

環境に関する宇部市の概要と、宇部市環境基本計画の進捗状況を記載した「宇部市の環境」を年1 回刊行し、冊子及びウェブサイトへの搭載により市民に公開している。

施策の柱 連携・協働による環境活動の推進

| DNI TO THE TOTAL DESCRIPTION OF THE PROPERTY O | | | | |
|--|----------------|--------------------------|-----------------------------|----------------|
| 環境指標 | 現状値 (令和2年度) | 5 年後 目指そう値 (令和8年度) | 10 年後 目指そう値 (令和13 年度) | 実績値 (令和4年度) |
| 環境イベントの参加者数 (環境政策課) | 13, 271 人 | 14,700 人 | 17, 500 人 | 16, 427 人 |
| 環境団体等との連携事業数 (環境政策課) | 20 件 | 25 件 | 30 件 | 25 件 |
| 海外研修員研修受講者数 (環境政策課) | 773 人* | 873 人 | 1,000 人 | 1, 399 人 |

※令和元年度実績

概 況

環境問題の解決には、市民団体、事業者等の各主体の協働による取組が不可欠であり、本市では、 多くの事業を市民団体の力を借りて推進しているが、団体の後継者育成の遅れと若い人材の参画の不 足という問題を抱え、環境行政の持続性への影響が懸念されている。

また、国際的な取組として、「グローバル 500 賞」の受賞を機に、「宇部方式」と公害防止技術を開発途上国に伝え、支援することを目的に、独立行政法人国際協力機構(JICA)等を通じて、海外からの環境関連研修生の受入れを行っている。

施策25 多様な主体の参加の促進

1事業者の環境管理の促進 (環境政策課)

環境保全協定締結企業等一覧

令和5年3月末現在

| 企 業 名 | 細目 協定 | 企 業 名 | 細目 協定 |
|-----------------|----------|-------------------------------------|----------|
| テクノUMG㈱ | 0 | ㈱グロリアダッシュ | |
| セントラル硝子㈱ | 0 | ㈱山陽ハイテック | |
| セントラル化成㈱ | 0 | ㈱末永理化学 | |
| 宇部吉野石膏㈱ | 0 | ㈱創舎 | |
| UBE㈱ | 0 | ㈱ティーユーエレクトロニクス | |
| UBE三菱セメント㈱ | 0 | ㈱長門製作所 | |
| UBEマシナリー | 0 | (株)パワー・エンシ゛ニアリンク゛・アント゛・トレーニンク゛サーヒ゛ス | |
| ㈱宇部スチール | 0 | 富士レビオ㈱ | |
| チタン工業(株) | 0 | 三笠産業㈱ | |
| エムシー・ファーティコム(株) | 0 | ㈱モルテンアスコ | |
| 宇部マテリアルズ㈱ | 0 | リード㈱ | |
| 協和キリン(株) | 0 | 理想科学工業㈱ | |
| EJホールディングス㈱ | 0 | 和興産業㈱ | |
| 太陽石油㈱ | 0 | ㈱アースクリエイティブ | |
| 宇部MC過酸化水素㈱ | | 菊乃関工業㈱ | |
| 宇部エムス侑 | | 日立建設㈱ | |
| 宇部マクセル(株) | | | |

説明: 環境保全協定を33社と締結しており、大気汚染・水質汚濁・騒音・振動・悪臭の未然防止、廃棄物、温室効果ガスの排出抑制、緑化の推進、環境管理・監査システムの構築等、幅広い内容について協定を締結している。

2事業者への支援(商工振興課)

環境保全対策等を実施する中小企業者に対し、必要な資金融資を斡旋している。

3市民の環境活動参加の促進 (環境政策課)

様々な環境啓発イベントを実施し、環境活動への市民参加を促している。

- (1) 緑のカーテン講習会 (再掲 P24)
- (2) 地球温暖化防止・省エネ出張相談窓口及び街頭キャンペーンの実施(再掲 P25)
- (3) COOL CHOICE の推進 (再掲 P25)

4環境団体との連携

- (1)環境 NGO への支援(再掲 P64)
- (2) 宇部市まちなか環境学習館「銀天エコプラザ」の運営(再掲 P64)

施策26 国際環境協力

1 「宇部方式」と公害防止技術の開発途上国への移転 (環境政策課 宇部環境国際協力協会)

令和 4 年度末までに 60 カ国累計 1,399 人の研修生を受入れた。令和 2 年度以降はリモート会議の活用により、多数の研修生を受け入れている。

環境研修生受け入れ状況

| 年度 | 国数 | 研修生数 | 年度 | 国数 | 研修生数 |
|----|----|------|----|----|--------|
| 10 | 33 | 53 | 23 | 8 | 30 |
| 11 | 3 | 12 | 24 | 13 | 54 |
| 12 | 11 | 24 | 25 | 7 | 32 |
| 13 | 10 | 20 | 26 | 16 | 83 |
| 14 | 9 | 18 | 27 | 10 | 35 |
| 15 | 9 | 17 | 28 | 10 | 27 |
| 16 | 7 | 11 | 29 | 1 | 19 |
| 17 | 7 | 55 | 30 | 1 | 50 |
| 18 | 4 | 22 | R1 | 6 | 30 |
| 19 | 5 | 30 | 2 | 1 | 290 |
| 20 | 2 | 71 | 3 | 2 | 175 |
| 21 | 5 | 55 | 4 | 2 | 161 |
| 22 | 5 | 25 | 計 | 60 | 1, 399 |

2事業者への支援(商工振興課)

独立行政法人日本貿易振興機構 (ジェトロ)、宇部商工会議所等の関係機関と連携し、ニーズに応じた支援策に取り組んでいる。

3環境NGO等の国際協力の促進 (環境政策課)

環境国際セミナー・環境保全技術講座の開催

市民の環境意識啓発のため、宇部 IECA と連携して環境国際セミナーと環境保全技術講座を開催している。

令和4年度は環境保全技術講座が1回実施され、8人が参加した。

環境国際セミナー実施状況

| 年度 | 実施回数 | 参加者 |
|----|------|-----|
| 24 | 1 | 50 |
| 25 | 1 | 50 |
| 26 | 2 | 110 |
| 27 | 1 | 40 |
| 28 | 1 | 60 |
| 29 | 1 | 60 |
| 30 | 1 | 60 |
| R1 | 1 | 40 |
| 2 | 1 | 26 |
| 3 | 1 | 21 |
| 4 | 0 | 0 |

環境保全技術講座実施状況

| 年度 | 実施回数 | 参加者 |
|----|------|-----|
| 24 | 2 | 67 |
| 25 | 2 | 83 |
| 26 | 1 | 34 |
| 27 | 1 | 24 |
| 28 | 1 | 24 |
| 29 | 1 | 32 |
| 30 | 1 | 6 |
| R1 | 1 | 23 |
| 2 | 1 | 26 |
| 3 | 1 | 21 |
| 4 | 1 | 8 |

令和 4 年度実施状況 (内訳)

環境保全技術講座

| 実施主体 | 演 題 ・ 講 師 ・ 参 加 者 |
|---------|---|
| 宇部 IECA | 共 催:NPO法人うべ環境コミュニティー 宇部志立市民大学・環境アート学部 OB 会 後 援:宇部市 開催日:令和4年11月4日(金)~5日(土) 内 容:宇部 IECA 設立25年目記念「琵琶湖の環境」研修ツアー 研修地:琵琶湖博物館、水郷の里伊庭町伊庭、近江八幡市ヨシ原視察など 参加者: 8名 |

| - 68 | - |
|------|---|
|------|---|